

公立大学法人青森公立大学

第1期中期目標期間業務実績報告書  
(平成21年度～平成26年度)

平成27年6月

公立大学法人青森公立大学

# 目 次

	ページ
◎法人の概要	
①基本情報	1
②組織・人事情報	1
③学生に関する情報	2
④就職率の推移	2
⑤入学者の推移	2
⑥主な資産（土地・建物）	3
別紙 1（公立大学法人青森公立大学 組織図）	5
別紙 2（公立大学法人青森公立大学 役員・部局長・審議会名簿）	6
◎業務実績	
I 全体評価（全体的実施状況）	7
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画	
1 教育に関する目標を達成するための計画	8
2 研究に関する目標を達成するための計画	23
3 地域貢献に関する目標を達成するための計画	28
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	39
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	44
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	50
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	53

## ◎法人の概要

### ①基本情報

- 1) 法人名： 公立大学法人青森公立大学
- 2) 所在地： 青森県青森市大字合子沢字山崎 1 5 3 番地 4
- 3) 設立団体： 青森市
- 4) 設立年月日： 平成 2 1 年 4 月 1 日
- 5) 沿革： 平成 5 年 4 月 青森地域広域事務組合を設置者として青森公立大学開学  
平成 9 年 4 月 青森公立大学大学院経営経済学研究科(修士)開設  
平成10年 4 月 青森公立大学地域研究センター開設  
平成17年12月 青森駅前再開発ビル(アウガ)に「まちなかラボ」開設  
平成18年 4 月 経営経済学科を経営学科、経済学科、地域みらい学科に改編  
平成19年 4 月 大学院経営経済学研究科(修士)を区分制博士課程に課程変更  
平成21年 4 月 公立大学法人へ移行  
" 教職課程(高校商業・高校公民1種免許及び専修免許)を開設  
平成23年 4 月 青森公立大学地域連携センター開設

### ②組織・人員情報

- 1) 組織図： 別紙 1 参照
- 2) 役員名簿： 別紙 2 参照
- 3) 教員数：

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
教授	28	26	25	23	21	20	14
准教授	16	14	11	11	10	9	11
講師	0	2	8	9	8	9	9
合計(人)	44	42	44	43	39	38	34

- 4) 職員数：

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
プロパー職員	4	8	12	15	18	18	17
市派遣職員	19	15	11	8	5	4	4
合計(人)	23	23	23	23	23	22	21

### ③学生に関する情報

1) 学部等の構成： 経営経済学部 経営学科・経済学科・地域みらい学科  
経営経済学研究科 経営経済学専攻 博士前期課程・博士後期課程

2) 学 生 数：

(学部)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
経営経済学科	29	9	4	2	-	-	-
経営学科	547	576	574	581	572	566	558
経済学科	557	560	547	554	563	574	573
地域みらい学科	179	186	190	184	179	175	173
合計(人)	1,312	1,331	1,315	1,321	1,314	1,315	1,304

(収容定員) 経営学科：520人、経済学科：520人、地域みらい学科：160人 計：1,200人

(大学院)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
修士課程	3	1	-	-	-	-	-
前期課程	12	13	17	14	17	17	15
後期課程	9	10	7	8	11	7	5
合計(人)	24	24	24	22	28	24	20

(収容定員) 博士前期課程：16人、博士後期課程：6人

### ④就職率の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
就職希望者(人)	253	274	279	279	278	275
就職決定者(人)	219	248	260	266	273	274
就職率(%)	86.6	90.5	93.2	95.3	98.2	99.6

### ⑤入学者の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
青森県内(人)	197	199	188	195	199	180	207
青森県内(%)	58.1	60.3	58.0	57.9	61.8	54.9	63.7
青森県外(人)	142	131	136	142	123	148	118
青森県外(%)	41.9	39.7	42.0	42.1	38.2	45.1	36.3
合計(人)	339	330	324	337	322	328	325

## ⑥主要な資産

### 1) 土地

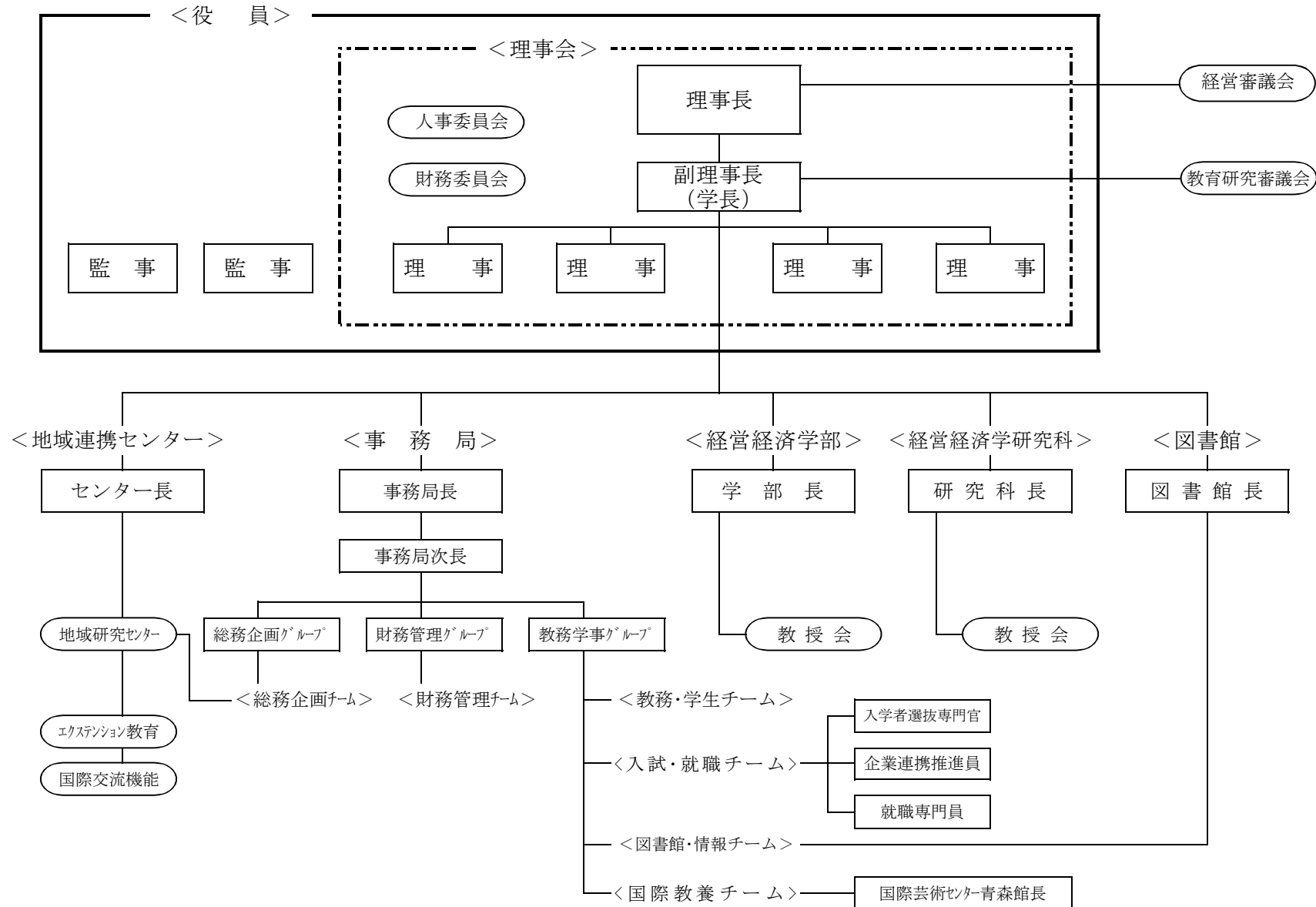
所在地	現況地目	地積 (㎡)
青森市大字合子沢字山崎152番6	原野	178,176.00
青森市大字合子沢字山崎152番8	原野	10,408.00
青森市大字合子沢字山崎152番9	原野	35,585.00
青森市大字合子沢字山崎153番1	原野	56,381.00
青森市大字合子沢字山崎153番2	原野	11,020.00
青森市大字合子沢字山崎153番3	原野	16,085.00
青森市大字合子沢字山崎153番4	原野	26,230.00
青森市大字合子沢字山崎153番6	原野	5,644.00
青森市大字合子沢字山崎153番8	原野	6,051.00
青森市大字合子沢字山崎156番46	原野	107.00
青森市大字合子沢字山崎156番47	原野	894.00
青森市大字合子沢字山崎156番48	原野	1,500.00
青森市大字合子沢字山崎186番36	原野	31,483.00
青森市大字合子沢字山崎186番108	原野	3,988.00
青森市大字合子沢字山崎186番109	原野	3.65
青森市大字合子沢字山崎186番110	原野	13.00
青森市大字合子沢字山崎186番112	原野	12,948.00
青森市大字合子沢字山崎186番114	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番2	原野	2,592.00
青森市大字合子沢字山崎220番86	原野	3,371.00
青森市大字合子沢字山崎220番110	原野	1,381.00
青森市大字合子沢字山崎220番111	原野	950.00
青森市大字合子沢字山崎220番112	原野	380.00
青森市大字合子沢字山崎220番113	原野	1,228.00
青森市大字合子沢字山崎220番114	原野	1,465.00
青森市大字合子沢字山崎222番2	原野	2,176.00
青森市大字合子沢字山崎223番2	原野	1,264.00
青森市大字合子沢字山崎223番5	原野	2.25
青森市大字合子沢字山崎324番1	原野	2,064.00
青森市大字合子沢字山崎324番2	原野	675.00
青森市大字横内字桜峰122番155	山林	4,384.00
青森市大字横内字桜峰122番283	山林	848.00
青森市大字雲谷字山吹92番21	原野	40,064.00
青森市緑一丁目8番9	宅地	1,803.29
青森市緑一丁目13番6	宅地	1,038.57
青森市緑二丁目17番4	宅地	1,783.28
青森市桂木三丁目25番32	宅地	670.96
	合計	465,607.00

## 2) 建物

種 別	所 在 地	構 造	延床面積(㎡)
校舎棟	青森市大字合子沢字山崎153番地4ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 5階建	13,769.08
体育館棟	青森市大字合子沢字山崎152番地9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	3,610.92
大学院棟	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	2,876.78
交流会館	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	4,414.22
交流会館講堂	青森市大字合子沢字山崎152番地6ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	1,935.67
国際交流ハウス	青森市大字雲谷字山吹92番地21	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	1,679.00
国際芸術センター青森	青森市大字合子沢字山崎153番地1ほか	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	3,604.88
教員宿舎 共同住宅1号棟	青森市緑一丁目8番地9	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	1,961.60
教員宿舎 共同住宅2号棟	青森市緑二丁目17番地4	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	1,076.20
教員宿舎 共同住宅3号棟	青森市桂木三丁目25番地32	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	587.52
教員宿舎 共同住宅4号棟	青森市緑一丁目13番地6	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2階建	824.88
教員宿舎 学長舎	青森市緑二丁目17番地4	木造亜鉛メッキ鋼板葺 平家建	194.40
		合 計	36,535.15

公立大学法人青森公立大学 組織図

別紙 1



## 公立大学法人青森公立大学 役員・審議会名簿

## ◎法人役員

平成27年5月現在

職名	氏名	任期	備考
理事長	福士 耕司	H25.4.1～H29.3.31	
副理事長	香取 薫	H24.4.1～H28.3.31	学長
理事（非常勤）	沼田 廣	H25.4.1～H29.3.31	一般社団法人青森県経営者協会会長 株式会社丸石沼田商店取締役社長
理事（非常勤）	佐藤 正昭	H25.4.1～H29.3.31	元青森公立大学副学長
理事（非常勤）	佐藤 三三	H25.4.1～H29.3.31	元弘前大学教育学部長
理事（非常勤）	森内 忠良	H25.4.1～H29.3.31	森内忠良建築設計事務所代表
監事（非常勤）	今 喜典	H27.4.1～H29.3.31	公益財団法人21あおり産業総合支援センター理事長
監事（非常勤）	若山 恵佐雄	H27.4.1～H29.3.31	株式会社若山経営代表取締役

## ◎経営審議会

職名	氏名	任期	備考
議長	福士 耕司	H25.5.1～H29.3.31	理事長
委員	香取 薫	H24.4.1～H28.3.31	副理事長
委員	沼田 廣	H25.4.1～H29.3.31	理事
委員	佐藤 正昭	H25.4.1～H29.3.31	理事
委員	佐藤 三三	H25.4.1～H29.3.31	理事
委員	森内 忠良	H25.4.1～H29.3.31	理事
委員	山科 美奈子	H27.4.1～H29.3.31	事務局長
委員	遠藤 哲哉	H27.4.1～H29.3.31	経営経済学部教授
委員	相馬 政美	H27.5.26～H29.5.25	青森市企業局長
委員	成田 昌造	H27.5.26～H29.5.25	青森県高等学校長協会会長

## ◎教育研究審議会

職名	氏名	任期	備考
議長	香取 薫	H24.4.1～H28.3.31	学長
職務代理者	羽矢 辰夫	H27.4.1～H29.3.31	学部長
委員	佐藤 三三	H25.4.1～H29.3.31	学長が指名する理事
委員	河野 秀孝	H27.4.1～H29.3.31	研究科長
委員	藤井 一弘	H27.4.1～H29.3.31	図書館長
委員	香取 薫	H27.4.1～H29.3.31	地域連携センター長
委員	山科 美奈子	H27.4.1～H29.3.31	事務局長
委員	香取 真理	H27.4.1～H29.3.31	学部教授会選出委員
委員	木立 力	H27.4.1～H29.3.31	学部教授会選出委員
委員	藤沼 司	H27.4.1～H29.3.31	研究科教授会選出委員



## I 全体評価(全体的実施状況)

第1期中期計画(平成21年度～平成26年度)に対する業務実績の実施状況は概ね良好ではあるものの、各年度の年度計画に対する業務実績報告において実施されていない項目(自己評価C及びD)については、PDCAサイクルに基づき再度検討を行い、次年度に向けて改善に努めた。しかしながら、各年度の年度計画に対する業務実績報告において、中期目標・中期計画を策定した当時とは大学を取り巻く環境が著しく変化した結果により、計画を実施しないと決定した項目が6項目(自己評価の対象外とした項目)あった。この状況を踏まえ、今回の第1期中期計画の業務実績報告では、全192項目中、A評価(目標を上回って実施している)が113項目、B評価(目標を十分に達成している)が73項目、C評価(目標を十分に達成していない)が0項目、D評価(目標を達成していない)が0項目、自己評価の対象外とした項目が6項目あった。

教育に関する目標の達成については、主な取組として、インターンシップ制度の充実、資格試験の支援強化、教育改善を目的とした学生の授業評価の実施、大学院前期課程の教育体制の充実、社会人のリカレント教育の充実、リメディアル教育の充実、退学勧告制度の改善、FDの充実、大学院教育改革支援プログラムの実施、授業評価のフィードバックシステムの導入、国際芸術センター青森の利用拡大策、留学先の拡充、県内入学者の増加に向けた対策、入試期日・会場の再検討、高校訪問(わらじ作戦)の拡充、入試広報の充実、学内進学特待奨学生制度の設置、授業料の減免の実施、大学院特待奨学生制度の設置、就業力育成支援事業の実施などを行った。

研究に関する目標の達成については、主な取組として、戦略的研究助成事業の創設、地域課題・国際的課題の研究推進、研究成果の公開、研究成果の社会還元、学生の研究活動への参加の推進、受託事業・受託研究の推進、研究倫理、研究費使用に関する基準の整備 などを行った。

地域貢献に関する目標の達成については、主な取組として、地域連携センターの設置、兼業規程の改正、教職課程の設置、大学間連携の推進、企業・NPO等との連携、青森市との連携、県内市町村との連携、青森県との連携、大学広報の充実、国際交流の見直しなどを行った。

業務運営の改善及び効率化に関する目標の達成については、主な取組として、戦略会議の設置、学外の意見の大学運営への反映、人事ルールの見直し、計画的な事務職員のプロパー化、事務配分の機動的な見直しなどを行った。

財務内容の改善に関する目標の達成については、主な取組として、オープンキャンパスでの減免制度の実施、料金設定の適正化の検証、積極的な競争的資金の獲得、積極的な寄附金の獲得、業務の集約化と経費の抑制、入札方法の見直しなどを行った。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標の達成については、主な取組として、自己点検・評価の基準設定、教員の自己評価制度の実施、第三者の認証評価機関による評価の実施と結果公表、中長期的課題の次期中期計画への反映、教員と事務職員の情報共有の推進、法人の経営及び財務状況等の公表などを行った。

その他業務運営に関する重要目標の達成については、主な取組として、危機管理体制の強化、学生の健康管理の推進、安全衛生の確保などを行った。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
(1) 学生の育成に関する目標					
① 学士課程					
複雑・多様化する現代社会の事象を読み取り、高度で広範な教養と総合的な理解力に裏打ちされた経営学と経済学についての学際的、統合力を兼ね備えた人材を育成する。	<b>【学士課程】</b> ◇教育成果を上げるための方策 ・学部としての教育目標を平成22年度内を目途に更新する。	平成21年度に教育目標を更新し、ホームページ等で公表した。	A	教育目標を更新することにより、育成すべき人材等を明確にして、学生及び教職員の共通意識の醸成を図った。	ホームページ、 大学パンフレット、 入学者選抜要項、 学生便覧
	・各学科が育成すべき人材像を平成22年度内に明確化する。	平成21年度に育成すべき人材像を明確にするためのディプロマポリシーを策定し、ホームページ等で公開した。	A	育成すべき人材像を明確にすることにより、学生及び教職員の共通意識の醸成を図った。	ホームページ、 大学パンフレット、 入学者選抜要項、 学生便覧
	◇卒業後の進路などに関する方策 ・進路選択のための情報収集を拡充し、キャリア教育を体系化する。	産学連携協議会を活用し、民間企業の人事担当者などから本学学生の評価や産業界が求める人材像などを伺い、その内容についてパンフレットを発行し、学生及びその父兄に情報提供を行った。平成23年度のカリキュラム改正により、キャリア教育科目群を設置し、順次開講した。	A	産学連携協議会による人事担当者からの情報収集を定期的に行うなどにより、進路選択のための情報収集の拡充を図った。キャリア教育科目群の設置により、学生の就職や仕事に対する意識形成を図ることができた。	◆産学連携協議会 ・H23年度 2回 ・H24年度 2回 ・H25年度 2回 ・H26年度 2回 ◆キャリア教育科目群 ・「大学基礎演習」 ・「キャリア形成論」 ・「自治行政政策論」 ・「事業論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」 ・「インターンシップⅠ、Ⅱ」
	・インターンシップ制度を充実させる。	平成23年度のカリキュラム改正によりキャリア教育科目群を設置し、「インターンシップ」科目を開講し、全学生が履修できる体制を作った。また、インターンシップ受入企業の確保に努めた。	A	全学生が履修できるインターンシップ科目の設置により、インターンシップ実施に関する学生の動機付け及び実施学生の職業観の醸成を図ることができた。また、インターンシップは、県内企業のみならず首都圏企業にまで対象を広げることができた。	◆インターンシップ科目 ・「インターンシップⅠ」 ・「インターンシップⅡ」 (2年次科目) ◆インターンシップ実施企業、参加学生数 ・H21年度：(28企業、45人) ・H22年度：(13企業、39人) ・H23年度：(13企業、35人) ・H24年度：(12企業、35人) ・H25年度：(6企業、10人) ・H26年度：(22企業、58人)
	・資格試験の支援対策を充実させる。	平成23年度よりエクステンション教育として教員による簿記試験講座を実施した。また、平成24年度より東京アカデミー青森校と連携し公務員試験対策講座を開講した。	A	会計分野の教員が簿記試験対策の講座を開講し、学生に対して積極的に簿記試験資格取得を促すことにより、学生の就職活動の支援を行うことができた。また、公務員試験対策講座の開講により、公務員志望の学生に対する支援を行うことができた。	・日商簿記3級講座 ・日商簿記2級講座 ・日商簿記検定模擬試験講座 ・公務員対策講座

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	◇教育の成果・効果の検証に関する方策 ・学生による授業評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。	平成21年度に調査項目を見直しを行い、アンケート結果の公表及び授業担当教員へ調査結果に基づく授業改善と改善点のシラバス記載を徹底させた。また、平成23年度からFDにおいて調査結果を授業改善の検討課題として取り上げ、教員の意識改革を行った。	A	アンケート項目の見直しにより、より具体的で客観的な授業評価を学生から収集することができ、具体的な授業改善の方向性を検討することができた。 また、FDで取り上げることにより、各教員の授業改善に対する意識改革を推進することができた。	
	・各種検定試験・資格試験の結果から、教育の成果・効果を明らかにする。	本学の教育目標、教育方針、カリキュラム編成は、検定試験・資格試験の合格を目的としたものではないことから、平成24年度にシステム構築の必要性がないと判断し、計画を実行しないこととした。	—	計画を実施しないことから自己評価は不可。 「平成24年度 業務実績報告書」において報告・承認済み。	・H24年度第14回戦略会議にて審議・承認
	・卒業生や就職先からの意見や評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。	卒業生アンケートについて、平成21年度にアンケート調査方法を改善し、回答率を向上させた。 平成23年度にはアンケート項目の見直しを行い、学修、学生生活、キャリア支援について詳細に満足度や要望を把握できるようにした。平成24年度には卒業生と就職先企業へのアンケート調査を実施した。	B	卒業生アンケートについては、調査項目の改善等により、より具体的な満足度や要望を収集することができ、教育改善に活用することができた。	○卒業アンケート :毎年実施 ○「青森公立大学の教育への評価と卒業後のキャリア形成に関する調査」 (H23.8.9実施 地域連携センター) ○大学新卒者の採用および求める人材に関する調査」(H24.1.10実施 地域連携センター)
	・卒業生を対象とした研修会等の開催によるフォローアップ教育を充実させる。	平成25年度から同窓会と連携し、同窓会総会において、本学教員による特別授業を実施した。	B	年1回の同窓会総会に併せて特別授業を実施したことにより、卒業生のフォローアップ教育を促進することができた。	
<b>②大学院課程</b>					
<b>(1)学生の育成に関する目標を達成するための措置</b>					
経営学と経済学の複眼的思考を持つ高度専門職業人と、経営経済領域における更なる知的探求を目指し、自立的に研究できる専門研究者及び研究能力を有する高度専門職業人を養成する。	【大学院課程】 ◇教育成果を上げるための方策 ・前期課程は、専門応用力と実践力を重視する教育体制を充実させる。	平成19年度に確立した「区分制博士課程」の体制を維持しつつ、博士前期課程の修了判定における審査基準の明確化等、教育指導体制の改善を行った。また、遠隔授業や夜間・土曜の授業開講等、社会人大学院生の就学環境の向上を行った。	A	博士前期課程の修了に係る、修士論文又は研究調査の違いについて中期計画初期に明確化することができ、その後の院生に周知することができた。また、論文審査の年2回化や社会人大学院生の就学環境整備等、院生の教育体制の充実を図ることができた。	○論文審査の年2回化 (H21年度) ○「博士前期課程の修了判定における修士論文と研究調査の性格と審査基準(申合せ)」設置 (H22年度) ◆社会人大学院生の就学環境整備 ・遠隔授業 ・夜間、土曜開講 ・サテライト教室の設置 (アウカ6F「まちなかうほ」) ・長期履修制度

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・後期課程は、自立的な研究能力を修得する教育体制を充実させる。	平成19年度に確立した「区分制博士課程」の体制を維持しつつ、博士後期課程における院生の研究報告会の義務化等、教育指導体制の改善を行った。また、遠隔授業や夜間・土曜の授業開講を実施した。	A	平成22年度に毎年1回の研究状況の報告を義務付けしたことにより、院生の自立的な研究意識の向上を図ることができ、その後の院生に対して一貫した指導をすることができた。また、論文審査の年2回化や社会人大学院生の就学環境整備等、院生の教育体制の充実を図ることができた。	○論文審査の年2回(H21年度) ○博士後期課程研究報告会の実施義務付け(H22年度) ◆社会人大学院生の就学環境整備 ・遠隔授業 ・夜間、土曜開講 ・サテライト教室の設置(アウカ6F「まちなかうほ」) ・長期履修制度
	・社会人のリカレント教育に対する支援を充実させる。	社会人大学院生に対する遠隔授業や夜間・土曜日の授業開講等を行うとともに、一般社会人向けの大学院公開セミナー等を継続して実施した。	A	社会人大学院生の勤務状況に配慮した授業運営等を実施することで、社会人の学修機会を支援することができた。	◆社会人大学院生の就学環境整備 ・遠隔授業 ・夜間、土曜開講 ・サテライト教室の設置(アウカ6F「まちなかうほ」) ・長期履修制度
	◇教育の成果・効果の検証に関する方策 ・大学院生による授業評価システムの構築・活用を図る。	平成26年度より全院生に対し学部と同じ内容の授業評価アンケートを実施し、学生からの意見を授業担当教員へ開示した。	A	アンケートの実施及び授業担当教員への開示により授業の改善及び改善点をシラバスに反映することができた。	
	・各種検定試験・資格試験の結果から、教育の成果・効果を明らかにする。	本学の教育目標、教育方針、カリキュラム編成は、検定試験・資格試験の合格を目的としたものではないことから、平成25年度に大学院教育の成果・効果の検証にそぐわないものと判断し、計画を実行しないこととした。	—	計画を実施しないことから自己評価は不可。 「平成25年度 業務実績報告書」において報告・承認済み。	
	・修了生や就職先からの意見や評価を教育の改善に活用するシステムを平成23年度から実施する。	当該システムの構築は大学院教育改革の実態にそぐわないものと判断し、平成25年度に計画を実行しないこととした。	—	計画を実施しないことから自己評価は不可。 「平成24年度 業務実績報告書」において報告・承認済み。	・H24年度第14回戦略会議にて審議・承認 ◆地域研究センター調査(H23年度) 「大学新卒者の採用および求める人材に関する調査」 ◆H24年度第1回大学院運営会議

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
<b>(2)教育内容等に関する目標</b>					
<b>①教育プログラムの検証・再編</b>					
①教育プログラムの検証・再編 学生の育成に関する目標の達成に向けて、教養教育から専門教育までを一貫して体系的、段階的に履修できる教育プログラムとなるよう継続的な検証を行い、必要となる再編を行う。	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置 ①教育プログラムの検証・再編 【学士課程】 ◇教育理念等に応じた教育課程を編成するための方策 ・入学時における本学の教育の基本方針を徹底させる。	平成21年度にカリキュラムポリシーを策定し教職員に周知すると共に、学生便覧等に記載した。	A	中期計画初期にカリキュラムポリシーを策定し、教職員及び学生に周知することで学部教育課程の基本方針についての認識を統一することができた。	ホームページ、 大学パンフレット、 入学者選抜要項、 学生便覧
	・教育効果をより高めるよう平成23年度からの実施を目的に教育課程を再編成する。	平成21年度にカリキュラムポリシーを策定したカリキュラムポリシーに基づくカリキュラム(教育課程)を平成23年度から実施した。更に、平成26年度にカリキュラム(教育課程)の改善検討を行い、平成27年度から実施することとした。	A	平成23年度及び平成27年度のカリキュラム再編成により教育目標の達成に向けた授業の編成ができた。	
	・大学での学修の進め方を学ぶ導入教育や基礎学力が不足している学生に対するリメディアル教育を充実させる。	推薦入試、AO入試の合格者に小論文等の入学前指導を実施するとともに、平成23年度のカリキュラムから、キャリア科目群を設置し、新入生に対する導入的な科目として「大学基礎演習」(春学期)を新たに設けた。また、入学前試験を実施し、成績不振の者及び希望者に対し、英語12回、数学12回のリメディアル教育を実施した。	A	導入教育については、担当教員が学修アドバイザーとなる等、入学時の指導において教学及び生活面での支援ができています。一方でリメディアル教育においては、英語及び数学の補習授業を実施することで、高校から大学への継続した教育の質の確保に努めることができた。	◆キャリア教育科目 ・「大学基礎演習」 1単位(7回) ◆リメディアル教育科目 ・(英・数)2科目×12回
	◇適切な成績評価等の実施に関する方策 ・各学科におけるディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与方針)を平成22年度内に定める。	平成21年度にディプロマポリシーを策定し教職員に周知すると共に、学生便覧等に記載し学生及び学外に周知した。	A	中期計画初期にディプロマポリシーを策定し、教職員及び学生に周知することで学部の卒業認定及び学位認定の基本方針についての認識を統一することができた。	ホームページ、 大学パンフレット、 入学者選抜要項、 学生便覧
	・GPA制度による成績評価を徹底し、退学勧告制度を改善する。	開学以来実施しているGPA制度を遵守し成績評価を行うとともに、退学勧告を受け自主退学した学生で、再入学を目的に科目等履修生となった者への個別指導及び面談を平成25年度より実施した。	A	退学勧告制度と表裏一体である再入学制度について改善し、再入学目的の科目等履修生の学習意欲の醸成を図ることができた。	
	・シラバス(講義計画・概要)における到達目標を明示し、それに基づく成績評価を行う。	第1期中期計画実施以前から学生に配布するシラバスに科目の到達目標、評価基準を明示した成績評価を実施した。	A	シラバスへの到達目標や評価基準等の記載及びそれに基づく成績評価の実施に加え、中期計画への掲載を機に改めて専任教員、非常勤講師に遵守を傳達した。	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・成績優秀者を表彰するとともに、成績不良者に対する個別指導を充実させる。	GPA制度を活用した成績優秀者表彰及び成績不振者への退学勧告を継続して実施するとともに、退学勧告を受け自主退学した学生で、再入学を目的に科目等履修生となった者への個別指導及び面談を平成25年度より実施した。	A	退学勧告制度と表裏一体である再入学制度について改善し、再入学目的の科目等履修生の学習意欲の醸成を図ることができた。	
	・資格試験の成績による単位認定制度を充実させる。	1年次英語科目「Business English」、「Advanced Business English」において、学外資格試験であるG-TELP試験の結果を成績評価に反映させた。	A	英語科目は、学外の資格試験の結果を成績評価に取り入れ単位認定を充実したことにより、修学の機会を上げた。	◆G-TELP試験の実施 ・入学前:4月初旬 ・春学期:7月中旬 ・秋学期:1月初旬 ※H21年度からG-TELPに変更
	【大学院課程】 ・区分制博士課程変更後のカリキュラムの改善を図る。	平成22年度において学部のカリキュラム改善と連携しながら大学院カリキュラムの改善検討を行い、平成23年度より科目のカリキュラムの追加を行った。	A	カリキュラム改善のワーキンググループを組織し、各分野(学科)の意見及び院生のニーズを調査しながら、改善を行った。	◆追加科目 ・ネットワーク社会論特論 ・会計専門職指導Ⅰ、Ⅱ
	・ディプロマ・ポリシー(修了認定・学位授与方針)を平成22年度内に明確化する。	平成22年度には、ディプロマポリシーを策定し、教職員、学生及び学外に周知するとともに、ディプロマポリシーに基づいた教育内容をシラバスに明記し、授業を実施した。平成25年度には、博士論文の論文審査基準を成文化した。	A	ディプロマポリシーを策定するとともに、それに基づく論文審査基準も定め、ディプロマポリシー等をより一層明確化するとともに、学内外に周知した。	◆周知方法 ホームページ、 大学パンフレット、 入学者選抜要綱、 学生便覧 ◆博士論文審査基準(H25.3.21 研究科教授会申合せ事項)
<b>②教育方法の改善</b>		<b>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</b>			
「教育に責任を持つ」を合言葉とし、単なる知識の詰め込みに過ぎることがない配慮と履修課程の創意工夫により、学生のニーズに的確に応えつつ、学習意欲の向上が継続的に作用するような教育方法の改善に取り組む。	②教育方法の改善 【学士課程】 ・高大連携のため、入学前並びに入学直後の指導を適切に行う。	入学前にAO選抜Ⅰ期及び学校推薦(県内・県外)入学手続者に対し研究課題を与え、入学後スムーズに本学のカリキュラムに対応できるよう入学前指導を行うとともに、入学直後には大学教育を受けるために必要な基礎学力を補うため、英語及び数学のリメディアル教育を行った。	A	入学前指導及び入学直後のリメディアル教育により、新入生がスムーズに本学のカリキュラムに対応することができた。	◆入学前指導対象者 AO選抜Ⅰ期、学校推薦(県内)、 学校推薦(県外)の入学手続者
	・FD(教員の教育・研究の質の維持・向上を図るための取組み)を通じて、教育方法や実施体制の改善を行う。	H22年度にFD推進委員会を設置し、学内にて年2回FD研修会を実施した。また、教育方法や教育改善を図る目的から、SDとの合同研修会の実施や合宿セミナーへの派遣なども行い、FD活動の充実を図った。	B	定期的な研修のみならず、学内での情報共有を活性化させるため、SDとの合同研修の開催や他大学主催の合宿セミナーへの教員派遣等多様な取組を行った。	◆FD/SD合同研修会 ・H24:自己表現・評価トレーニング ・H26:講師:公立大学協会事務局長 ◆合宿セミナー(H25.H26) ・派遣先:山形大学 ・参加教員:2名(H25)、1名(H26)

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・フィールドワーク等による実社会を教育現場とする 体験的学習を拡充する。	地域みらい学科及び経済学科において企業訪問等、学外での授業及びゼミ活動を実施しており、平成23年度のカリキュラム変更においては、地域みらい学科2年及び3年のゼミ「知の挑戦Ⅰ・Ⅱ」についてもフィールドワークを基礎とした調査研究を行った。	A	平成23年度のカリキュラム改正においては、これまでの地域みらい学科の1年生の他に上位学年においてもフィールドワークを実施し、地域社会の問題解決の方向性と内容に幅を持たせる授業を実施した。	◆経済学科 「フィールドスタディ」(1年) ◆地域みらい学科 「自己の探究」(1年) 「知の挑戦Ⅰ」(2年) 「知の挑戦Ⅱ」(3年)
	・ICT(情報通信技術)を積極的に活用した学習指導方法を導入する。	新情報システムの構築に併せて活用検討をすることとした。	A	新情報システム導入を決定したこと、より充実した学生のサポートが期待できる。	◆新情報システム導入 ・H27年度予定
	【大学院課程】 ・「大学院教育改革支援プログラム」による教育方法の効果を検証し、改善を図る。	平成22年度、遠隔授業の広報と運用改善のため、外部参加者を交えた公開模擬授業を実施し、「大学院教育改革支援プログラム」の3年間の成果をまとめた。また、社会人学生の利便性向上を図るため、平成23年度に遠隔授業の実施科目上限を撤廃するとともに、入学時のオリエンテーションにおいて遠隔授業システムの説明を継続して実施した。	B	「大学院教育改革支援プログラム」により、遠隔授業システムと授業支援システムを導入した。遠隔授業システムは、遠方の社会人院生の修学について利便性の向上が図られた。また授業支援システムは院生や担当教員からのアンケート調査により利便性が悪く、利用されない状況が続いていたことから、平成25年度から運用を取りやめることとした。	◆H22年度 プログラムの最終年度全国275大学及び市関係課へ「成果報告書」を配布
	・履修指導の改善を図る。	博士前期課程においては、平成22年度の「博士前期課程における修士論文と研究調査の性格と審査基準(申合せ)」を定め、博士後期課程においては平成22年度に定めた「博士後期課程研究報告会」の義務化、平成25年度に定めた「博士論文審査基準(申合せ事項)」に基づき、履修指導及び論文審査等を行った。	A	平成22年度策定のカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーに基づき、大学院の論文審査基準の明確化と定期的な報告会の実施により、院生の指導改善を図った。	◆博士前期 ○「博士前期課程の修了判定における修士論文と研究調査の性格と審査基準(申合せ)」(H22年度) ◆博士後期課程 ○博士後期課程研究報告会の実施義務付け(H22年度) ○博士論文審査基準(H25.3.21研究科教授会申合せ事項)

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
<b>(3)教育の実施体制に関する目標</b>					
<b>①教員の教育指導能力の向上</b>		<b>(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</b>			
教員が学生の養成に関する目標達成に向けた教育が行えるよう、研修制度等の充実した運用を図り、教員個々の教育指導能力の向上を目指す。	<b>①教員の教育指導能力の向上</b> <b>【学士課程】【大学院課程】</b> ・FD活動の体制を構築し、教育指導能力の向上を図る。	H22年度にFD推進委員会を設置し、学内にて年2回FD研修会を実施した。また、教育方法や教育改善を図る目的から、SDとの合同研修会の実施や合宿セミナーへの派遣なども行い、FD活動の充実を図った。	B	定期的な研修のみならず、学内での情報共有を活性化させるため、SDとの合同研修の開催や他大学主催の合宿セミナーへの教員派遣等多様な取組を行った。	◆FD/SD合同研修会 ・H24:自己表現・評価トレーニング ・H26:講師・公立大学協会事務局長 ◆合宿セミナー(H25,H26) ・派遣先:山形大学 ・参加教員:2名(H25),1名(H26)
	・授業評価の方法やフィードバックシステムを整備する。	・学部においては、平成21年度に授業評価アンケートの質問項目を見直しを行い、その結果に基づく改善点を次年度のシラバスに反映するシステムを継続した。 ・大学院では平成26年度から学部と同内容のアンケートを実施し、その結果に基づく改善を次年度のシラバスへ反映させた。	A	授業評価に基づく改善の実施及び次年度シラバスへの反映については、一定のフィードバックシステムを構築し、授業の改善向上に努めた。	
<b>②教育環境の整備</b>		<b>(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</b>			
教員と事務局職員の連携を強化し、専門性を備えた教務事務の支援充実などにより、教育に専念しやすい環境を整備する。また、既存の施設や設備の利活用を含め、地域性と国際性に配慮した教育環境の整備に努める。	<b>②教育環境の整備</b> <b>【学士課程】</b> ・学内会議を通じて教職員の連携を強化し、互いの専門性を高める。	部局長会議や学務運営会議等の学内会議を定期的実施した。	A	学内会議の実施により、教職員相互の共通認識を高めた。	教育に係る主な学内会議 ・教育研究審議会 ・部局長会議 ・学務運営会議 ・教務担当会議 ・学生担当会議 ・教職委員会
	・教室の不足等による受講定員のある講義科目の改善を図る。	非常勤講師対応科目及び英語科目等の定員のある科目の配置を優先する時間割を作成しつつ、毎年の履修者の状況を勘案しながら、教室の配置を工夫した。	A	少人数クラスによる学修効果が高い科目等、理由のある場合は受講定員を設けて教室の確保に努めた。	受講定員を設ける主な科目 ・英語科目 ・コミュニケーション科目 ・情報科目 ・情報実習室を使用する科目 ・体育科目 他
	・教室内の設備を充実させる。	毎年、大・中教室のプロジェクター等の設備の保守を実施するとともに、平成26年度から小講義室にもプロジェクター等の設備を設置した。	A	DVDプレーヤーやプロジェクターの設置により授業の質向上を図った。	◆新たにプロジェクター等を設置した教室 (418号、419号、420号、422号小講義室)



II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・教育課程における国際芸術センター(ACAC)の利活用拡大策を平成22年度内に策定する。	国際芸術センター青森運営会議において、利用拡大策を検討し、学生の利用促進を図る目的で平成25年度(H25.10.25)にACAC情報コーナーを学内に設置した。平成26年度においても展覧会やワークショップ開催のPRなどを継続的に実施した。また、東京藝術大学美術学部O JUN准教授に講師を務めていただき、美術実技(デッサン)を試行した。(H26.8.3~8.5)	B	ACAC情報コーナーを活用し、ACACの活動を継続的にPRしている。美術実技は平成26年度に試行し、平成27年度からは秋学期に「芸術の創造」(2単位)として開講予定。	
	・国際交流ハウスの整備・活用を図る。	国際交流ハウスを含む交流施設全般について、利用の促進を図るため、ホームページのほか新たにリーフレットを作成しPRに努めた。	A	国際交流ハウスの利用件数は、平成21年度の93件から平成26年度は252件と約2.7倍に増えている。	利用実績推移 H21 93件 H22 94件 H23 124件 H24 190件 H25 236件 H26 252件
	・学内のネットワーク及び情報教室、CALL等、情報システムを更新・整備する。	新情報システムの導入を決定した。	B	新情報システムの導入の決定により、各種システムの管理の一元化を図り、より充実した学生のサポートができる環境づくりに努めた。	
	・教員の教育支援体制としてのTA(学生による授業補助者)制度を活用する。	TA制度を効果的に活用するため、学務運営会議において各学科のTA要望及び内容を審議し実施した。	A	TAを配置することにより、きめ細やかな授業環境の整備を図った。	◆TAを配置している科目 ・英語科目 ・情報科目 ・経営学、経済学、会計学の各基礎論 ・対人コミュニケーション 他
	・地域における教育現場を確保するとともに、留学先の拡充を図る。	平成25年度策定の「青森公立大学国際交流に関する方針」及び平成26年度策定の「海外への留学に関する新基本方針」に基づき、新たな留学先を決定し実施した。	A	新たな留学先の選定により、異なる価値観を受入れる広い視野と度量を持った人材の育成に努めた。	◆新たな留学先 ・ニューゼラント短期語学研修(ワイタタ大学) ※H26試行、H27本格実施 ・スターリング大学研修派遣(英国スコットランド) ※H27から実施 ◇米国短期語学研修 ー H27年度で中止
	【大学院課程】 ・サテライトの有効活用を図るとともに、遠隔授業支援の方法を確立する。	社会人大学院生のニーズに対応し、サテライトでの夜間、土曜の授業開講及び遠隔授業システムを活用した授業を実施した。	A	夜間・土曜の授業開講及び遠隔授業システムの活用により、社会人大学院生が受講しやすい環境づくりに努めた。	◆社会人大学院生の就学環境整備 ・遠隔授業 ・夜間、土曜開講 ・サテライト教室の設置 「まちなかラボ」 (アウガ 6階) ・長期履修制度

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
③学習環境の整備		(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
全学的な取組みにより、学生の学習意欲及び教育効果を高め、学習に主体的な取組みが推進されるように、人的サービス、物的サービスを含む学生の学習環境を整備する。	③学習環境の整備 【学士課程】 ・レファレンス・サービスなど図書館機能を充実させる。	平成21年度よりレファレンスの専門職(嘱託職員)を配置し、図書館サービスの充実を図った。また、新入生向けに図書館ガイダンスを行った。	A	レファレンスの専門職(嘱託職員)の配置及び新入生向けの図書館ガイダンスを行ったことにより、学生の学習をサポートできる体制を整えることができた。	
	・情報教育のための設備環境を整備する。	新情報システムの導入を決定した。	B	新情報システムの導入の決定により、各種システムの管理の一元化を図り、より充実した学生のサポートができる環境づくりに努めた。	
	・情報の収集及び情報発信の充実を図る。	学生に対する学内外の学修や学生生活に関する情報について、掲示場所や掲示方法の工夫や学内Webサイトへの掲出した。	A	学生が学修面や生活面で必要となる情報を得やすい環境作りに努めた。	
	・外国語学習支援システムを改善する。	平成26年度から学生が利用しやすい新たな外国語学習支援システムを導入した。	A	新たなシステムの導入は学生が自宅で自習が可能となり利便性の向上が図られた。	◆新システム「リアルイングリッシュ」 ・学年別にTOEIC目標値別のコースを設定 ・自宅でインターネットによる自習が可能
	【大学院課程】 ・大学院生の研究成果の発表機会を拡充する。	平成22年度に 博士後期課程院生に「博士後期課程研究報告会」での報告を義務付け、平成23年度の「地域文化教育学会」設立等、大学院生の研究発表の場を確保することに努めた。	A	研究成果発表の場を設けることにより、担当教員以外の教員からのアドバイスや指摘を受けることができ、院生の論文執筆において完成度が高まる効果が期待できた。	①H22年度 博士後期課程研究 報告会実施の義務付け ②H23年度 地域文化教育学会設立
	・大学院生へPCの貸与を行う。	継続して大学院生へPCの貸与を行ったほか、平成23年度にはメモリの増設等、必要な改善を行った。	A	PC貸与等により、大学院生の学修環境を確保した。	
	・大学院生研究室の利便性を改善する。	平成23年度から大学院学友会を通じ、研究室利用等について院生からの要望を聞き取り、院生の利便性向上を図った。	A	大学院生から要望を聞き取り、利便性向上のための環境作りに努めた。	要望対応実績 ・H23年度 福利厚生室の害虫駆除

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
<b>(4)学生の受入に関する目標</b>					
<b>(4)学生の受入に関する目標を達成するための措置</b>					
大学の教育理念・目標にかなった学生を幅広く確保するため、受験生の保有能力を適切に評価できる学生選抜方法による入学試験を実施する。併せて、受験生等に対する学生募集活動等を積極的かつ効果的に行い、受験動機を増進させ、学士課程及び大学院課程において、入学定員を継続的に確保する。	【学士課程】 ・アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)を平成22年度内に明示し、それに対応した入試制度の多様化を推進する。	ホームページや入学者選抜要項、各種進学説明会によりアドミッション・ポリシーを明示するとともに、入試制度を見直しを行い、平成23年度入試から県外推薦を新設した。	A	ホームページや各種進学説明会等により積極的にアドミッション・ポリシーを明示するとともに、アドミッション・ポリシーに沿って、厳格な入学者選抜を行った。また、県外推薦を新設し、県外からも幅広く学生を確保することができた(学校推薦(県外)25名/年)。	◆周知方法 ホームページ、大学パンフレット、入学者選抜要項、学生便覧、各種進学説明会
	・青森県内からの入学者の増加を図る。	青森県内からの入学者の増加を図るため、県内主要駅への大学PRポスターの掲示のほか、ホームページ等により、青森県内の高校生が本学へ進学する際の経済的なメリットについて、積極的に情報提供を行った。	A	青森県内からの入学者は平成27年度入試で63.7%となり、平成22年度入試の60.3%に比べ、3.4ポイントの増加となり、県内入学者の増加を図ることができた。	◆県内入学者の割合 ・H22年度入試(60.3%) ・H23年度入試(58.0%) ・H24年度入試(57.9%) ・H25年度入試(61.8%) ・H26年度入試(54.9%) ・H27年度入試(63.7%)
	・大学間競争の激化に対応した入試期日、試験会場などの見直しを継続する。	入試期日、試験会場などの見直しについては、平成24年度入試からOA入試の事前エントリーを廃止したほか、一般選抜(前期日程)の試験会場は、平成23年度入試から弘前会場を廃止、平成24年度入試からは八戸会場を廃止、平成25年度入試から盛岡会場を新設した。	A	試験会場などの見直しを継続して行い、多くの志願者数を確保に努めた。	◆一般選抜(前期日程)試験会場 ①青森市:青森公立大学 ②盛岡市:アイーナ ③東京都:日本大学
	・AO入試や推薦入試での合格者に対する入学前指導を充実させる。	AO選抜I期及び学校推薦(県内・県外)入学手続者に対し研究課題を与え、入学後スムーズに本学のカリキュラムに対応できるよう入学前指導を行った。	A	入学前指導により、AO選抜I期及び学校推薦(県内・県外)入学手続者が、入学後スムーズに本学のカリキュラムに対応することができた。	◆入学前指導対象者 AO選抜I期、学校推薦(県内)、学校推薦(県外)の入学手続者
	・県外へも高校訪問(わらじ作戦・20校程度)を拡充し、入学希望者の増加を図る。	高校訪問については、県内高校のほか、県外は北海道、岩手県、秋田県、山形県、宮城県の高校を訪問した。	A	県内外の高校訪問により、毎年度積極的な募集活動を行い、入学希望者の増加を図ることができた。	◆高校訪問 ・H21年度 52校 (県内44、県外8) ・H22年度 65校 (県内40、県外25) ・H23年度 81校 (県内70、県外11) ・H24年度 56校 (県内39、県外17) ・H25年度 107校 (県内72、県外35) ・H26年度 122校 (県内78、県外44)

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・出前講義、学校見学を充実させる。	高校生や教員及び保護者に本学を知っていただく機会として、出前講義や学校見学等を継続的に開催した。	A	出前講義、学校見学等の継続的な開催により、本学の周知と入学希望者の増加を図ることができた。	◆開催内容 ・模擬講義 ・出前講義 ・学校見学 ・大学案内(学部学科の紹介、入試制度等の説明)
	・入試に関わる広報を充実させる。	オープンキャンパスを年2回開催しているほか、大学紹介動画(ONE U GUIDE)、デジタルオープンキャンパス動画、デジタルパンフレットのホームページへの掲載、盛岡駅構内での電飾看板、青森県内主要駅での大学PRポスターの掲出、高校等への大学カレンダーの配付、TVスポットCM放映(青森県、岩手県、秋田県)などにより情報提供を行った。	A	オープンキャンパスの開催のほか、ホームページへの掲載やPRポスターの掲出、TVスポットCM放送などを継続的に行うことにより、入試に関わる広報の充実を図った。	◆オープンキャンパス参加者 ・H21年度 353名 ・H22年度 389名 ・H23年度 482名 ・H24年度 609名 ・H25年度 698名 ・H26年度 860名
	・高大連携を活用し、特別講座を開催する。	本学の教育の基本方針や教育目的、学修内容を知ってもらうため、市内の高校生を対象に、高大連携特別講座を継続的に開催した。	A	高大連携特別講座の継続的な開催により、本学の周知と入学希望者の増加に努めた。	◆開催回数 年3回
	・入試からキャリア支援までを一貫して指導する体制(キャリ・アド・オフィス)を早期に構築する。	学生の支援体制について、これまで別々であった入試チームと就職チームを統合し、「入試・就職チーム」とした。	A	入試から就職まで一貫した指導体制を構築したことにより、就職率(平成26年度:過去最高値99.6%)は年々増加し、学生募集に当たり、より効果的なPRを行うことができた。	◆就職率 ・H21年度 86.6% ・H22年度 90.5% ・H23年度 93.2% ・H24年度 95.3% ・H25年度 98.2% ・H26年度 99.6%
	【大学院課程】 ・アドミッション・ポリシーを平成22年度内に明示する。	ホームページや入学者募集案内、各種選抜説明会等によりアドミッション・ポリシーを明示した。	A	ホームページや各種選抜説明会等により積極的にアドミッション・ポリシーの明示により、幅広く学生の確保に努めた。	◆周知方法 ホームページ、大学パンフレット、入学者募集案内、選抜説明会
	・学部教育との連携の円滑化を図る。	従来から実施している学部生の大学院授業履修を可とする取組を継続するとともに、平成22年度から学部オリエンテーションにおいて大学院科目履修についての説明を実施した。また、平成24年度から学内進学特待奨学生制度を設置した。	A	学部生への大学院科目履修について説明を行うことにより、大学院での学修に興味を持ってもらうように促した。	◆大学院科目履修者 H21:17科目、9名 H22:13科目、15名 H23:3科目、5名 H24:3科目、5名 H25:0名 H26:2科目、1名

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
(5)学生への支援に関する目標					
①学生生活支援		(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
<p>学生が、安全で安心できる環境の中で、高い学習意欲を持って充実した学生生活を送れるよう、学習・生活・課外活動・健康相談等の学生生活支援体制の充実を図る。</p>	<p>①学生生活支援 【学士課程】 ・授業料の減免を行うとともに、各種奨学金制度について情報提供し、制度の活用を支援する。</p>	<p>平成23年度より生活困窮者に重点をおいた授業料減免制度に改善した。また、同年発生した東日本大震災の被害者救済のため、特例措置を設けて入学金、授業料、実習演習費の免除、還付を実施した。奨学金制度については、平成21年度より掲示場所の工夫を行った。</p>	A	<p>授業料の減免等を実施することにより、安心して学修に打ち込める環境を提供した。</p>	<p>授業料減免の種類 ・全額減免 ・半額減免 ・1/3減免(追加) ・1/4減免(追加)</p>
	<p>・課外活動の活性化を支援するための施設・設備を充実させる。</p>	<p>学友会等の学生代表者が取りまとめた学生のニーズを聴取し、実施可能なものから順次改修を行った。</p>	A	<p>改修により、学生の修学環境の整備に努めた。</p>	<p>改善した施設・設備 ・グラウンド改修 ・講堂音響設備</p>
	<p>・後援会及び同窓会の基盤強化を図る。</p>	<p>平成23年度 後援会については、加入者を促進させるための取組の実施を要請した。同窓会についても同窓会事業の基盤強化を要請した。</p>	A	<p>基盤強化を図るため、後援会及び同窓会は、新規事業に取組、加入者促進を図った。</p>	<p>◆新規後援会事業 ・課外活動奨励補助事業の充実(H24) ・加入者特典の設置(H26) ◆新規同窓会事業 ・事業検討委員会の設置(H23) ・会員管理システムの導入(H26)</p>
	<p>・社会活動における学生と地域との交流を支援する。</p>	<p>従前から継続して各種ボランティア募集について、学生掲示で学生へ情報提供を行った。また、ボランティア活動を行うサークルのスタッフ募集等についても学内掲示により学生へ情報提供を行った。</p>	A	<p>学外のボランティア募集の情報提供に加え、東日本大震災以降、被災地支援を目的とする学内サークルのボランティア募集や活動内容の周知について支援を行った。</p>	<p>◆ボランティア募集実績 ・青森県身体障害者センター ・ゆきわり荘 ・青森県警察本部 ・青森県環境政策課 ◆学内 ボランティア募集 ・ボランティアサークル虹</p>
	<p>・学修アドバイザー制度による学生生活全般の支援を充実させる。</p>	<p>従来、専任教員の輪番制により対応していたが、平成23年度のカリキュラム改正によりキャリア科目として設置された「大学基礎演習」の担当教員が学修アドバイザーを兼務することに改善した。</p>	A	<p>毎週の授業で学生と学修アドバイザーが顔を合わせる機会を多くしたことにより、担当学生の指導及び対応が実施しやすい環境を整えた。</p>	
	<p>・食堂・売店などの福利厚生施設を充実させる。</p>	<p>食堂及び売店の請負業者に対し、抜き打ちでモニタリングを実施し、基準に満たない場合は改善策を求めることとした。</p>	B	<p>平成24年度からモニタリング調査を実施した結果、3か年とも合格基準点をクリアし、食堂・売店とも充実が図られている。</p>	<p>総合評価点の推移 H24 67.3点 H25 73.7点 H26 69.3点 (3か年平均 70.1点)</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・学生の心身の健康増進のためにカウンセラーを活用する。	メンタルヘルス相談室を気軽に利用してもらうことを目的に平成23年度から「メンタル相談室紹介カード」の作成し、掲示板への設置、各教員への配布を行った。また、教員とメンタルヘルス相談室の連携体制の維持に努めた。	A	メンタルヘルス相談室については、紹介カードの作成・配布により、学生の相談室訪問のきっかけを作ることができた。 また、教員に対する周知により相談室業務の理解を促進することができた。	◆紹介カードの配置 ・学内掲示板 ・NebutaNetへの掲載 ・教員への配布
	・ハラスメントを防止するための委員会の改善を図る。	ハラスメント防止対策委員会を設置し、教職員から成るハラスメント相談員を設け、また、リーフレットの配布など相談体制を整備した。	B	相談・受入体制を整備したものの、具体的な相談事案がなかったため、その活動が十分に達成できなかった。	ハラスメント相談員: ・教員:2名 ・事務職員:4名
	・留学生に対する生活環境の向上のためチューター制度(学生による学修及び生活支援)など、物心両面での支援を図る。	従来から継続して、留学生に初年度1年間のチューターを配置している。また、平成21年度より事務職員に留学生在留資格の申請代行ができる資格取得させた。	A	チューター制度及び在留資格の申請代行ができる体制を整えたことにより、留学生への学修及び生活面での支援を図った。	◆チューター制度 ・留学生1名に1人配置 ・初年度の1年間 ◆申請代行資格保有者 事務局職員4名
	【大学院課程】 ・大学院生用奨学金制度の改善を図る。	法律改正により従前の奨学金制度が継続できなくなったことから、平成24年度から「大学院特待奨学生制度」を創設した。	A	大学院特待奨学生制度を創設したことにより、優秀な大学院生の学修環境を維持継続することができた。	◆大学院特待奨学生制度 ①県内企業に勤務する 社会人学生 ・東青地区勤務の者 授業料半額減免 ・東青地区以外の県内勤務の者 授業料1/3減免 ②学内進学した学生 授業料半額減免
②キャリア支援	(5)学生への支援に関する目標を達成するための措置				
進路支援とキャリア教育などを一体的に学生に提供するとともに、就職を希望する学生が確実に就業できるように支援を行う。また、就職先の新規開拓や卒後の未就職者に対する支援、進学希望者への進学に関する支援を行う。	②キャリア支援 【学士課程】 ・就職及び進学支援に関するキャリア戦略を構築する。	キャリア支援を強化するため、平成23年度に就職指導委員会を設置した。また、文部科学省の助成事業である「就業力育成支援事業」を実施したほか、キャリア教育を教育課程の一部に取り入れた。	A	就職指導委員会を継続的に開催しキャリア支援の強化を図った。就業職育成支援事業では産学連携協議会の開催により、企業との連携体制の整備を図った。キャリア教育科目群の設置により、学生の就職や仕事に対する意識形成を図った。	◆産学連携協議会 ・H23年度 2回 ・H24年度 2回 ・H25年度 2回 ・H26年度 2回  ◆キャリア教育科目群 ・「大学基礎演習」 ・「キャリア形成論」 ・「自治行政政策論」 ・「事業論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」 ・「インターンシップⅠ、Ⅱ」

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・就職専門員などによる既卒者も含めた就職先の新規開拓を進める。	県内企業をはじめ、秋田県、岩手県、首都圏を中心に新規開拓を行った。	A	就職専門員などによる企業訪問等により、県内外の企業の新規開拓を進め、就職支援の充実を図った。	◆企業訪問 ・H23年度 164企業 ・H24年度 145企業 ・H25年度 220企業 ・H26年度 107企業
	・行政、地元の企業や関係機関、団体と連携した就職支援体制を充実させる。	産業界が希望する人材育成や教育について情報交換を行い、地元企業等と連携した就職支援を行う産学連携協議会を設置し、継続的に開催した。	A	産学連携協議会の継続的な開催により、産業界が求める人材等の情報収集を行うなどにより、地元企業との連携を図り、就職支援体制の充実を図った。	◆産学連携協議会 ・平成23年度 2回 ・平成24年度 2回 ・平成25年度 2回 ・平成26年度 2回
	・インターンシップによる就業体験、起業(アントレプレナーシップ)に対応した教育を充実させる。	平成23年度のカリキュラム改正によりキャリア教育科目群を設置し、「インターンシップ」科目を開講し、全学生が履修できる体制を作った。また、インターンシップ受入れ企業の確保に努めた。	A	全学生が履修できるインターンシップ科目の設置により、インターンシップ実施に関する学生の動機付け及び実施学生の職業観の醸成を図ることができた。また、インターンシップは、県内企業のみならず首都圏企業にまで対象を広げることができた。	◆インターンシップ科目 ・「インターンシップⅠ」 ・「インターンシップⅡ」 (2年次科目)  ◆インターンシップ実施企業、参加学生数 ・H21年度(28企業、45人) ・H22年度(13企業、39人) ・H23年度(13企業、35人) ・H24年度(12企業、35人) ・H25年度(6企業、10人) ・H26年度(22企業、58人)
	・同窓会組織の充実を図り、卒業生との連携を強化し、就職支援ネットワークを構築する。	同窓会において、平成26年度に導入した同窓会会員管理システムを活用した、就職支援に係る取組について検討した。	A	同窓会会員管理システムの導入により、同窓会組織の基盤強化と就職支援に係る連携協力が実施できた。	◆同窓会会員管理システム H26.4.1稼働 ・会員管理機能 ・掲示板機能 他
	【大学院課程】 ・大学院生へのキャリア支援を充実させる。	企業訪問を通して採用に関する情報収集を行い、模擬面接や履歴書の添削等を行う環境を整えた。	B	企業訪問等による情報収集やキャリア形成のための環境を整備することにより、大学院生へのキャリア支援の充実を図った。	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

中期目標	中期計画	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考
実施事項及び内容	実施事項及び内容				
II-1 教育に関する目標		A:中期目標を上回って達成している	62	※実施しない項目:3	100%
		B:中期目標を十分に達成している	11		
		C:中期目標を十分には達成していない	0		
		D:中期目標を達成していない	0		

特記事項	備考
<p>【平成21年度～平成26年度に実施した主な取組】</p> <p>①インターンシップ制度の充実（県内企業のみならず首都圏企業にまで対象を拡大）</p> <p>②資格試験の支援強化（簿記試験講座の実施、公務員試験対策講座の実施）</p> <p>③教育改善を目的とした学生の授業評価の実施（アンケートの公表とFDでの調査結果に対する検討）</p> <p>④大学院前期課程の教育体制の充実（遠隔授業、夜間・土曜日の授業開講、サテライト教室（アウガ内「まちなカラボ」）</p> <p>⑤社会人のリカレント教育の充実（大学院公開セミナーの実施）</p> <p>⑥リメディアル教育の充実（キャリア教育科目、リメディアル教育科目（英語・数学））</p> <p>⑦退学勧告制度の改善（再入学を目的に科目等履修生となった者への指導強化）</p> <p>⑧FDの充実（SDとの合同研修および合宿セミナーへの派遣）</p> <p>⑨大学院教育改革支援プログラムの実施（遠隔授業、授業支援システムの導入）</p> <p>⑩授業評価のフィードバックシステムの導入（授業評価アンケート結果の改善点を次年度のシラバスへ反映）</p> <p>⑪国際芸術センター青森の利用拡大策（情報コーナーの設置、美術実技（デッサン）の試行）</p> <p>⑫留学先の拡充（ニュージーランド・ワイカト大学、イギリス・スターリング大学）</p> <p>⑬県内入学者の増加に向けた対策（H22入試:60.3% → H27入試:63.7%）</p> <p>⑭入試期日・会場の再検討（OA入試の事前エントリー廃止、弘前会場・八戸会場の廃止、盛岡会場の新設）</p> <p>⑮高校訪問（わらじ作戦）の拡充（H21:52校 → H26:122校）</p> <p>⑯入試広報の充実（オープンキャンパス、TVスポットCM放送など）</p> <p>⑰学内進学特待奨学生制度の設置（学部から大学院へ直接進学する学生に対する奨学生制度）</p> <p>⑱授業料の減免の実施（東日本大震災に関する特例措置を設置、入学料、授業料、実習演習費の免除、還付）</p> <p>⑲大学院特待奨学生制度の設置（優秀な大学院生の学修環境の維持継続）</p> <p>⑳就業力育成支援事業の実施（文部科学省の補助事業:キャリア支援対策の強化）</p>	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
<p>教育に関する目標の達成については、中期計画の内容を踏まえ、上記の特記事項で示した取組を行うなど、実施状況は概ね良好である。特に、入試においては、入試広報を強化するなどした結果、平成26年度のオープンキャンパスは過去最高の参加者を記録した。また、就職においては、キャリア支援を強化させたことにより、平成26年度の就職率は、平成5年の開学以来、過去最高の99.6%の数値を達成するなど、目標に対する一定の成果を得ることができた。</p>	



II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
<b>(1)研究内容に関する目標</b>					
<b>(1)研究内容に関する目標を達成するための措置</b>					
不確実さを増す現代社会における経営学及び経済学分野の社会現象を明確に分析し、地域課題や国際的な課題について基礎研究及び応用研究を推進するとともに、教養、情報・外国語・コミュニケーションなどについて幅広い研究を推進する。	【研究の方向】 ・基礎的及び応用的研究を推進する。	教員等の基礎的、応用的な幅広い研究活動を推進する目的から、外部資金獲得活動を補助する戦略的研究助成事業を創設し、より一層の弾力的な研究活動を推進した。	B	平成25年度より運用を開始し、毎年度一定の申請件数及び事業実績を達成した。	・H25: 4件 ・H26: 3件
	・地域課題、国際的課題の研究を推進する。	地域研究センターでのプロジェクト事業や外部資金による国際的な研究会等の開催のほか、大学が主体となった中心市街地活性化に関する取組など、地域性、国際性に富んだ研究を実施した。	B	地域課題や国際課題をテーマとした研究活動や研究会の開催を毎年度実施した。	①プロジェクト: H26: 9件、H25: 7件 ②地域連携事業: 4事業 (H26~) ③青森市中心市街地活性化協議会青森公立大学連携事業 (H25~) ④日米台合同国際研究会(地研プロジェクト:H25,H26) ⑤青森サマワークショップ
	・授業内容を充実させる研究を推進する。	戦略的研究助成事業を創設し、外部研究者の招聘など、授業内容を充実させる推進体制を整備した。	B	目的達成のための受け皿を整備した。	
	・教育方法等改善の研究を推進する。	戦略的研究助成事業を創設し、教育方法等を改善する研究を推進する体制を整備した。	B	目的達成のための受け皿を整備した。	
<b>(2)研究水準及び研究成果に関する目標</b>					
<b>(2)研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</b>					
グローバルな視点と方法に基づく国際的で質の高い研究を行うとともに、地域社会のニーズを的確に把握し、その問題解決のための研究を行い、それらの成果を国内外に積極的に発信し、具体的に社会に還元する。	【評価システム】 ・研究活動と研究成果の透明で公正な評価システムを構築する。	申請による研究費配分を行う戦略的研究助成事業を活用することで、透明性ある公平な評価システムを運用した。	B	戦略的研究助成事業への申請は、部局長会議にて審議され、その後、教育研究審議会にて審査・決定する方法をとり、競争主義に基づく透明性ある公平な審査で決定した。	
	・高い研究成果を顕彰する。	戦略的研究助成事業を創設し、高い研究成果を支援し、顕彰できる体制を整備した。	B	該当項目に該当する実施状況は1件であった。	実績 ・H25: 1件(戦略的研究助成事業)

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	<p>【研究情報の公開】</p> <p>・教員の研究成果をホームページ等により学内外へ公開する。</p>	<p>教員データベースの構築及び研究成果の最新情報、紀要(青森公立大学学術リポジトリ)をホームページにて公開した。</p>	B	<p>教員の研究成果や紀要の公開については、概ね定期的に情報掲載し、内容の充実に努めた。</p>	<p>・教員データベースと研究成果: H24年8月～</p> <p>・青森公立大学学術リポジトリ: H26年7月～</p>
	<p>・毎年2回程度公開講座を開催するなど、研究成果を社会還元する。</p>	<p>本学教員等による公開講座をシリーズごとに実施し、教員の研究成果を市民等に提供することができた。</p>	A	<p>公開講座の回数及び参加人数が6年間を通して大幅に伸びた。</p> <p>【実績】シリーズ数、回数、参加者数 H21: 4シリーズ、延べ23回、延べ460名 H22: 2シリーズ、延べ11回、延べ381名 H23: 3シリーズ、延べ17回、延べ530名 H24: 6シリーズ、延べ55回、延べ786名 H25: 5シリーズ、延べ51回、延べ772名 H26: 5シリーズ、延べ54回、延べ802名</p>	
(3)研究実施体制等の整備に関する目標					
(3)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置					
<p>全学的に研究水準の向上を目指し、組織体制の充実、研究環境の整備、研修制度の充実等を図る。併せて、成果に応じた研究費の配分などの弾力的な研究支援体制を整備する。</p>	<p>【研究環境】</p> <p>・外部資金情報の提供及び手続支援システムを整備する。</p>	<p>科学研究費等の外部資金に関する情報については、教員に対して事務局からの統一した情報提供・通知徹底を図り、申請手続きの効率化・迅速化を図った。</p>	B	<p>統一した情報提供を図り、年度により多少異なるが、一定の申請件数を確保した。</p>	<p>科学研究費の申請件数と採択件数 H23: 申請9件、採択1件 H24: 申請11件、採択4件 H25: 申請4件、採択3件 H26: 申請3件、採択1件</p>
	<p>・教員の大学管理運営業務関与の簡素化と担当授業時間の適切な管理を図る。</p>	<p>教員の各種委員会をはじめとする学内組織等への関与と受け持つ授業時間との負担割合については、部局長レベルの執行部で総合的に検討した上で、全教職員に全学集会の際に通知している。</p>	B	<p>大学管理運営業務と担当授業時間との関係については、特定の教員に負担がかからないように執行部にて総合的に検討した。</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・学生の研究活動参加体制を改善する。	地域研究センターのプロジェクト事業やフィールドワーク、ゼミ等において、学生が主体となり研究・調査活動に能動的に参加できる取組を実施した。	A	<p>大学が行う地域貢献活動の研究活動として、自治体への調査研究や政策課題への提案、情報収集を行うなどの効果的な活動を行った。</p> <p>◆学生の参加したプロジェクト(H25.26)</p> <p>H26: 物産展「まるっと青森」における研究・調査、企画・運営</p> <p>H25.26: 青森市中心市街地活性化協議会青森公立大学連携事業</p> <p>H26: まちづくり政策形成市民懇談会へのワークショップ参加(青森市)</p> <p>H25: タウンプロモーション推進にかかる地域資源調査(地域研究センタープロジェクト:鱈ヶ沢町)</p> <p>H25: 今別町遊び場マップ作成(地域研究センタープロジェクト:今別町商工会青年部)</p>	
	・地域研究センターの研究機能の充実及び共同研究並びに産学官金連携を推進する。	地域研究センターにおいて、自治体や企業等からの受託研究事業や共同研究を推進するとともに、青森商工会議所と本学を含めた県内5大学との連携協定に基づき、地域連携を図るなど、産学官金の連携を推進することができた。	B	<p>受託研究や共同研究事業については、年度により件数が異なるが、一定の件数と実績を確保した。また、青森商工会議所との連携協定に基づく事業展開については、地域研究センターで実施の公開講座の連携協力などを行った。</p> <p>【実績】受託研究事業等</p> <p>H23: 受託事業2件(自治体)、受託研究2件(独立行政法人、企業)</p> <p>H24: なし</p> <p>H25: 受託事業2件(自治体)、受託研究3件(自治体、企業、独立行政法人)</p> <p>H26: 受託研究1件(独立行政法人)</p>	<p>青森商工会議所と青森地域5大学との連携・協力に関する協定 ・締結日: H27年7月2日 ・連携大学: ①弘前大学、②青森県立保健大学、③青森公立大学、④青森大学、⑤青森中央学院大学</p> <p>・連携事項 1: 地域産業の振興 2: 地域活性化(中心市街地活性化等) 3: 産学連携など</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・連携研究等にかかわるポリシーを整備する。	地域連携センターでの公開講座、地域研究センターでの研究事業、本学が主体となって実施している地域連携事業、青森市の政策課題等への取組など、教員、学生、職員が地域連携活動へ積極的に参加することとし、これらを含む連携研究等の事業は、法人としての重点項目として位置付けられた。	B	連携研究においては、とりわけ地域貢献活動の分野において、毎年度の当初予算編成方針において重点項目として位置付けられ、本学の事業の柱の1つとすることとした。	
	・研究倫理、研究費使用等にかかわる基準を整備する。	公立大学法人青森公立大学職員倫理要領を策定し、研究にかかわる行動規範、研究成果の公開にかかわる行動規範を示した。また、研究費使用については、教員向けの研究費の手引書「公的研究費の使用について」を配布し、適正な研究費執行を行った。さらに、文部科学省のガイドラインの改正を受け、本学における公的研究費の取扱いに関する規程等の整備や不正防止に向けた体制づくりを構築した。	B	研究倫理や研究費使用に係る職員倫理要項や公的研究費の使用に係る規程や不正防止に向けた体制づくりを整備し、教員に対して周知徹底した。	◆文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」 ◆公立大学法人青森公立大学における公的研究費の取扱いに関する規程
	【研修制度】 ・教員サバティカル制度(長期研修制度)を改善する。	教員サバティカル制度について、教員にアンケート調査を実施し、制度への理解を深めたとともに、教授会にて、Q&A方式の解説を行い、応募件数の向上に努めた。	B	教員のサバティカル研修への参加に関しては、教員の学内組織等への関与や授業時間との兼ね合いがあることから、これらの課題も含めて希望者の決定をする必要がある。	【参加実績】 H21: 2名(後期・前期/B種) H22: 1名(前期) H23: 1名(後期/B種) H24: 2名(前期・前期) H25: 1名(前期) H26: 2名(前期・前期)
	【研究費】 ・基幹業務遂行の充実のため、基盤研究費制度を平成23年度実施を目途に導入する。	個人研究費の配分方法を一律定額支給の教育研究基盤経費と申請による戦略的研究助成事業に区分した運用を平成25年度から実施した。	B	戦略的研究助成事業を平成24年度に検討を行い、平成25年度からの運用開始とした。	【実績】 戦略的研究助成事業 +H25: 4件 +H26: 3件
	・実績主義とプロジェクト方式による研究費制度を平成23年度実施を目途に導入する。	個人研究費の配分方法を一律定額支給の教育研究基盤経費と申請による戦略的研究助成事業に区分した運用を平成25年度から実施した。	B	戦略的研究助成事業を平成24年度に検討を行い、平成25年度からの運用開始とした。	【実績】 戦略的研究助成事業 +H25: 4件 +H26: 3件

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・研究費を透明で公正な研究成果評価基準により配分する。	申請による研究費配分を行う戦略的研究助成事業を活用することで、透明性ある公平な研究費配分の運用を行った。	B	戦略的研究助成事業への申請は、部局長会議にて審議され、その後、教育研究審議会にて審査・決定する方法をとり、競争主義に基づく透明性ある公平な審査で決定している。	
II-2 研究に関する目標					
A: 中期目標を上回って達成している			2		100%
B: 中期目標を十分に達成している			16		
C: 中期目標を十分には達成していない			0		
D: 中期目標を達成していない			0	計:18	

特記事項	備考
<p>【平成21年度～平成26年度に実施した主な取組】</p> <p>①戦略的研究助成事業の創設（教員等の外部資金獲得活動の補助）</p> <p>②地域課題・国際的課題の研究推進（地域研究センターでのプロジェクト事業、教員の科研費による国際的研究会の開催など）</p> <p>③研究成果の公開（公式ホームページでの教員データベースの公開、青森公立大学学術リポジトリでの紀要等の公開）</p> <p>④研究成果の社会還元（教員の市民対象の公開講座の実施、H21:4シリーズ、延べ20回・延べ460名参加 → H26:5シリーズ、延べ28回・延べ802名参加）</p> <p>⑤学生の研究活動への参加の推進（地域研究センターでのプロジェクト事業、フィールドワーク等）</p> <p>⑥受託事業・受託研究の推進（自治体、企業、独立行政法人）</p> <p>⑦研究倫理、研究費使用に関する基準の整備（職員倫理要領、公的研究費の取扱いに関する規程）</p>	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
<p>研究に関する目標の達成については、中期計画の内容を踏まえ、上記の特記事項で示した取組を行うなど、実施状況は概ね良好である。特に、教員の研究成果を市民に還元する公開講座の継続的な実施による参加者数の増加やフィールドワークなどにおける学生の研究活動への積極的な参加など、研究推進体制の強化に努めた。</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
(1)地域連携の強化に関する目標					
(1)地域連携の強化に関する目標を達成するための措置					
<p>大学が有する人的資源や教育研究成果を、地域社会及び国際社会に広く還元する取組みを進める。とりわけ地域の産学官の連携を高め、シンクタンクとしての機能を発揮することなどを通じて、より具体的な地域貢献活動を推進する。</p>	<p>①地域連携実施体制の整備 ・地域貢献を重要な使命とする公立大学ならではの体制を構築するため、既設の地域研究センターを統括する地域連携センターを設置する。</p>	<p>総合的な地域貢献を推進する目的から、既設の地域研究センターを統括する地域連携センターを設置し、平成23年度から運用している。地域連携センターは、これまでの地域研究センターの調査研究に加え、公開講座やエクステンション教育、国際交流等、地域貢献の核となる幅広い業務を行っている。</p>	A	<p>従来の地域研究センター業務のほか、大学院公開セミナーや外国語講座などシリーズごとの公開講座や簿記検定に向けた簿記講座・ビジネス会計検定試験の講座などのエクステンション教育の充実を図った。また、アウガ内のまちなかラボを中心市街地における本学のサテライトとして積極的な情報発信など、地域貢献に努めた。</p>	H23.4.1 地域連携センター設置
	<p>・地域連携センターによる総合的な地域貢献体制を構築し、地域社会への教育機能の強化を図る。</p>	<p>総合的な地域貢献を推進する目的から、既設の地域研究センターを統括する地域連携センターを設置し、平成23年度から運用している。地域連携センターは、これまでの地域研究センターの調査研究に加え、公開講座やエクステンション教育、国際交流等、地域貢献の核となる幅広い業務を行っている。また、地域貢献活動を一層充実させる目的から、開学20周年記念事業の実施(平成25年度)や大学が主体となった地域貢献事業(平成26年度)を実施した。</p>	<p>従来の地域研究センター業務のほか、大学院公開セミナーや外国語講座などシリーズごとの公開講座や簿記検定に向けた簿記講座・ビジネス会計検定試験の講座などのエクステンション教育の充実を図った。また、アウガ内のまちなかラボを中心市街地における本学のサテライトとして積極的な情報発信など、地域貢献に努めた。さらに、平成25年度の記念行事や平成26年度の地域貢献事業の実施で地域貢献の一層の強化が図られた。</p>	A	<p>H23.4.1 地域連携センター設置 【開学20周年記念事業】(H25) ①記念式典・祝賀会 ②記念講演 ③第7回大学人サミット ④イメージソング公募事業 ⑤青森公立大学と青森市経済の20年の歩みDVD制作事業 ⑥Tシャツ・オリジナル・デザイン募集事業 【地域貢献事業】(H26) ①物産展、②学生によるファッションショー、③ハーブ・サイトル、④講演会</p>
	<p>・教職員が地域に貢献し易くするため、兼業・兼職制度を確立し、その適切な運用に努める。</p>	<p>地域貢献を推進する目的から教職員を対象とした兼業規程を制定し、兼業の種類や範囲、条件等を明確にすることにより、地域への活動に参加しやすい体制と運用に努めた。</p>	<p>地域貢献を推進する目的から教職員を対象とした兼業規程を制定し、兼業の種類や範囲、条件等を明確にすることにより、地域への活動に参加しやすい体制と運用に努めた。</p>	A	<p>兼業制度については、教職員がより柔軟に活動ができるように平成25年度より規程を改正した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	②研究成果の地域への還元 ・研究成果を地域に還元するために、教員の研究に関する情報を集約し、利活用できる体制を構築する。	教員の研究成果については公開講座を開催することで地域に還元するとともに、研究活動や社会活動をホームページにて公開している。また、「学術リポジトリ」をホームページに掲載し、紀要等を公開している。	A	本学の教員が講師となる地域向けの公開講座をシリーズで開催し、多くの参加者を記録したほか、情報源としてホームページを活用して教員の活動実績や紀要・論文などの公開に努めた。  【公開講座参加実績】 シリーズ数、回数、参加者数 H21: 4シリーズ、延べ23回、延べ460名 H22: 2シリーズ、延べ11回、延べ381名 H23: 3シリーズ、延べ17回、延べ530名 H24: 6シリーズ、延べ55回、延べ786名 H25: 5シリーズ、延べ51回、延べ772名 H26: 5シリーズ、延べ54回、延べ802名	
	・公開講座、講演会、研究会をそれぞれ毎年2回程度実施する。	教員が講師となる大学公開セミナーや外国語講座など公開講座シリーズの実施や地域貢献事業としての講演会の実施、教員が研究成果を発表する学会や研究会を開催した。	A	公開講座、講演会、研究会等を定期的に実施した。  【近年の開催実績】 ・公開講座: 上記参照 ・講演会 H25: ①内橋克人氏講演会、②ITイノベーション H26: ①三浦豪太講演会 ・教員の研究会等 H25: ①コミュニティ・ビジネスにおけるイノベーション H26: ①サマーワークショップ、②情報共有・市民参加のeガバナンス	
	・地域における研究・調査に関わるニーズを把握し、学内の研究と結びつける仕組みを構築する。	地域研究センター事業において実施する受託研究、受託事業、共同研究の実施や、教員によるプロジェクト事業など本学教員が主体となる研究推進体制による運用を進めた。	A	本学の教員が地域研究センターの研究員(10名)となっており、ゼミ等におけるフィールドワークを通じて地域における課題等を研究内容に反映させる体制を整えている。	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・国際芸術センターの事業成果を地域に還元するため、芸術作品の展示(随時)、市民参加ワークショップ(年5回程度)、市民レクチュア(年5回程度)、児童・生徒の校外学習受入れ(年5回程度)などの教育プログラムを実施する。	展覧会開催や、各種ワークショップ及び校外学習受入れなどの教育プログラムを毎年度継続的に実施した。	B	展覧会等の開催、教育プログラムを実施するなど各種事業を継続的に展開し、地域の芸術文化の拠点として、独自の新しい芸術文化創造に寄与した。	【参考】 直近の実績 ①芸術品の展示回数 ②ワークショップ等の開催回数 ③校外学習受入れ回数 <H26年度> ①4、②44、③23 <H25年度> ①6、②60、③36 <H24年度> ①6、②24、③24
	③教育面での貢献による地域連携の強化 ・学部教育及び大学院教育と関連する各種資格・検定試験講座、語学教室等を一般向けにも開講し、地域住民の学習ニーズに応えていく教育貢献活動を毎年10回程度実施する。	市民対象の簿記検定講座やビジネス会計検定試験対策講座、外国語会話講座などを開催した。	A	簿記検定講座、ビジネス会計検定試験対策講座及び2級・3級の検定試験を実施した。	①簿記検定講座 ・6月検定コース ・11月検定コース ・2月検定コース ②ビジネス会計講座 ・夏(9月)、冬(3月) ③外国語講座 ・観光英語(初・中・上級) ・ビジネス・イングリッシュ(初・中・上級) ・TOEIC対策
	・教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。	専任教員の採用等、教職課程の指導体制を整えるとともに、教員採用試験の受験対策等を実施した。	A	教職課程の運営のみならず、教員採用試験対策の指導を行い、教育界への人材供給の促進を図った。	◆教職課程修了者 55名 (H27.3.31時点) うち教員職就職者 8名 (うち青森県内 4名)
	④地域の大学間連携 ・大学間の単位互換、教員・大学施設の相互利用、共同講義、共同研究等について検討し、地域コンソーシアムの活用を図る。	青森県立保健大学及び青森中央学院大学との協定に基づく単位互換制度を継続するとともに、青森地域大学間連携協議会に参画し、大学間連携に関する情報交換を行った。また、平成26年度には、公立はこだて未来大学と学術交流に関する協定を締結し、「文理融合」を基本とした交流事業を進めることとした。	A	青森地域大学間連携協議会については、単位互換制度の維持に加え、協議会に参加することにより青森地域の他の大学との連携を強化することができた。公立はこだて未来大学との連携協定に基づく交流事業については、次年度より学生の交流から始めることとした。  【文理融合】 それぞれの得意とする長所や特徴を發揮し合うこと(青森公立大学は「経営経済」、公立はこだて未来大学は「情報技術」)	◆単位互換制度 青森県立保健大学 相手提供:15科目、 本学提供:15科目 青森中央学院大学 相手提供:8科目 本学提供:8科目  【青森地域大学間連携協議会】 ・締結日H20年2月5日 ・参加大学:①青森公立大学、②青森県立保健大学、③青森大学、④青森中央学院大学、⑤青森短期大学、⑥青森中央短期大学、⑦青森明の星短期大学、⑧北里大学獣医学部  【公立はこだて未来大学との協定】 ・締結日:H26年11月9日



II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	⑤地域の高等学校との連携 ・高校関係者との協議会等を設置し、高大連携の推進に関する情報交換を行う。	本学の教育の基本方針や教育目的、学修内容を知ってもらうため、市内の高校生を対象に、高大連携特別講座を継続的に開催した。	A	高大連携特別講座の継続的な開催により、本学の周知と入学希望者の増加を図ることができた。	◆開催回数 年3回
	・高校訪問により、本学の入学者選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する聞き取りを行う。	県内外の高校訪問により、本学の入学者選抜に関する情報提供を行うとともに、本学に対する要望、ニーズに関する聞き取りを行った。	A	県内外の高校訪問により、毎年度積極的な募集活動を行い、入学希望者の増加に努めた。	◆高校訪問 ・H21年度 52校 (県内44、県外8) ・H22年度 65校 (県内40、県外25) ・H23年度 81校 (県内70、県外11) ・H24年度 56校 (県内39、県外17) ・H25年度 107校 (県内72、県外35) ・H26年度 122校 (県内78、県外44)
	・各高校において進路指導に活用できるよう、学生の出身高校に対して、入学後の情報を提供する。	高校訪問の際に、本学の入学者選抜に関する情報とあわせて、訪問先の高校を卒業した学生に関する入学後の情報を提供した。	A	各高校において進路指導に活用できるよう、高校訪問の際に、訪問先の高校を卒業した学生に関する入学後の情報提供を行い、地域の高校との連携を図った。	◆高校訪問 ・H21年度 52校 (県内44、県外8) ・H22年度 65校 (県内40、県外25) ・H23年度 81校 (県内70、県外11) ・H24年度 56校 (県内39、県外17) ・H25年度 107校 (県内72、県外35) ・H26年度 122校 (県内78、県外44)
	・地域の高校からの推薦入試制度を維持する。	本学の推薦入試制度では、県内の学校推薦を継続的に実施した。	A	県内の学校推薦を継続的に実施することにより、地域の高校から広く学生を受けて入れ、連携を図った。	◆学校推薦(県内)の定員:115名
	・高校生を対象とした公開講座や本学授業への参加、本学教員による出前講義等をそれぞれ毎年3回程度開催し、高大連携の推進を図る。	本学の教育の基本方針や教育目的、学修内容を知ってもらうため、市内の高校生を対象に、高大連携特別講座を継続的に開催した。	A	高大連携特別講座の継続的な開催により、本学の周知と入学希望者の増加に努めた。	◆開催回数 年3回

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	<p>・オープンキャンパスでの高校生及び高校への情報提供を充実させる。</p>	<p>オープンキャンパスを年2回開催し、高校生等に対し、学部紹介、模擬講義、キャンパスツアー、相談コーナー、就職セミナー等を実施するなどにより、高校生等に対する進学意識を高めるよう努めた。また、開催告知として、ホームページへの掲載のほか、盛岡駅構内での電飾看板、青森県内主要駅での大学PRポスターの掲出、TVスポットCM放映(青森県、岩手県、秋田県)などを行った。</p>	A	<p>オープンキャンパスの継続的な開催や開催告知により、高校生及び高校への情報提供の充実を図った。</p>	<p>◆オープンキャンパス参加者                      ・H21年度 353名                      ・H22年度 389名                      ・H23年度 482名                      ・H24年度 609名                      ・H25年度 698名                      ・H26年度 860名</p>
	<p>⑥地域の企業、NPO等との連携                      ・地域の企業、NPO等との連携を推進し、地域活性化に関する活動を支援する。</p>	<p>企業からの受託研究や受託事業、ゼミ活動、地域貢献事業における地域の商工団体等との連携を図り研究や調査活動を行うなど、地域の活性化に資する取組を行った。</p>	A	<p>地域研究センターにおける研究事業、フィールドワークにおける学生による調査研究活動、本学が主体となった地域貢献事業を通じて企業等との連携を図ることができた。</p> <p>【これまで学生がフィールドワークで取組んだ主な事業】                      ・鯉ヶ沢町(地域資源の実態調査活動)、                      ・今別町(学生と今別町商工会青年部の協働による「今別町遊び場マップ」づくり)                      ・七戸町(そば博の企画、アンケート実施)                      ・西目屋村(西目屋村新総合計画策定にあたっての調査)                      ・佐井村(サイボード見守り機能利用状況のヒアリング調査と観光資源等の事前調査)                      ・地域貢献事業(物産展)における県内参加自治体や参加企業との調整(鯉ヶ沢町、おいらせ町、風間浦村、佐井村、七戸町、南部町、西目屋村、青森市)</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	<p>⑦青森市との連携</p> <p>・青森市が設立する公立大学法人であることから、青森市の行政施策との緊密な連携により、行政課題の解決に積極的に取り組み、地域貢献を実現する。</p>	<p>教員等の青森市の各種委員会や審議会への参画や青森市からの受託事業や受託研究の実施、学生が青森市の行政課題等に取り組むワークショップへ参加するなどの連携を図ったほか、平成25年2月15日に青森市と締結した「中心市街地活性化に関する連携協定」に基づき、大学が主体となった地域貢献事業(物産展、学生によるファッションショー、ハープリサイタル、講演会)を実施し、地域貢献の一層の充実を図った。</p>	A	<p>教員、学生、そして大学が主体となり青森市の政策課題等解決への取組を積極的に実施した。</p> <p>【教員の委員会等への参加】 H22(20件)、H23(14件)、H24(29件)、 H25(23件)、H26(24件)</p> <p>【青森市からの受託事業・受託研究】 ・まちづくりワークショップ運営業務(H21) ・青森市内中小企業者に対する経営支援事業(H23)</p> <p>【学生のワークショップへの参加】 ・まちづくり政策形成市民懇話会「青森市の景観について」(H26)</p> <p>【地域貢献事業】 ・物産展、学生によるファッションショー、ハープリサイタル、講演会(H26) ・青森市中心市街地活性化協議会青森公立大学連携事業(H25,H26)</p>	
	<p>⑧県内の市町村との連携</p> <p>・連携テーマを明確にした上で、県内の市町村と連携協定を結び、大学の人材及び研究成果を活用し地域に貢献する。また、研究テーマを地域から発掘し、大学の研究を活性化させる。</p>	<p>県内の4つの市町村と連携協定を締結し、自治体が抱える課題等に対して、教員、学生、大学が積極的に参画し、受託事業や受託研究での研究結果の答申、学生のゼミにおける自治体でのフィールドワーク、地域貢献事業における地場製品の普及など、地域貢献を図ると同時に大学における研究活動の活性化を図った。また、地域貢献事業の物産展の開催にあたっては、連携協定締結の自治体も含め、県内8自治体が参加した。</p>	A	<p>地域研究センターにおける研究事業、フィールドワークにおける学生による調査研究活動、本学が主体となった地域貢献事業を通じて各自治体との連携を図ることができた。</p> <p>【連携協定締結日】 ①七戸町：平成20年5月27日 ②佐井村：平成20年12月18日 ③西目屋村：平成24年10月3日 ④青森市：平成25年2月15日</p>	<p>【物産展】 県内8自治体が参加(佐井村、七戸町、西目屋村、鱒ヶ沢町、おいらせ町、風間浦村、南部町、青森市)</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	<p>⑨青森県との連携 ・東北新幹線の新青森延伸に際しての観光分野での連携、地域情報発信分野での連携等を進める。</p>	<p>地域研究センターにおいて青森県の受託事業や受託研究を行ったほか、平成22年3月26日に青森県と「人材育成に関する青森県との連携協定」を締結し、人材育成に関する協働プロジェクト事業「立志挑戦塾」を開催したほか、本学の開学20周年記念事業においては連携事業を実施した。また、東北新幹線新青森駅への延伸に向けた取組として、本学の国際芸術センター青森が青森県の観光情報サイト「アプティネット」に掲載され、情報発信において連携を図った。</p>	A	<p>青森県からの受託事業・受託研究、人材育成事業の協働開催、開学20周年記念事業における連携事業(記念講演会と県のセミナーの同時開催)などの連携強化が図られた。また、国際芸術センター青森を観光資源としても紹介されるなど幅広い連携を行った。</p>	<p>【受託事業・受託研究】 H23: 4件、H25: 2件、 H26: 1件</p> <p>【立志挑戦塾参加者】 H26: 7回、H25: 7回、 H24: 7回、H23: 7回、 H22: 7回、H21: 7回</p> <p>【記念事業】 H25年11月24日 ・記念講演会「ITイノベーション」における県主催の同時開催事業「情報アカデミック・サポートセミナー」の開催</p>
	<p>⑩施設の開放 ・地域住民への大学施設の開放を推進する。</p>	<p>地域の事業やイベントのほか、公共性の高い事業等に教室や駐車場等の大学施設を開放した。</p>	B	<p>大学施設の開放により、地域貢献はもとより、本学のPRにもつながっている。</p> <p>【大学施設を解放した主な実績】 青森県町村会主催の町村職員採用試験、青森ウォーキングクラブ主催のツデーマーチ、青森市主催の職員採用試験、特定非営利法人地域活性化協会主催のサイクル・イベント「八甲田グランフォンド」</p>	
(2)情報提供に関する目標					
	(2)情報提供に関する目標を達成するための措置				
<p>大学が有する知財の情報をはじめ、地域にとって有用な情報を積極的に収集し、広く地域全体に対して確実に浸透するように発信する。</p>	<p>・ホームページ、広報誌等を通じた大学情報の発信を推進する。</p>	<p>大学の「見える化」の推進を図り、定例の記者会見のほか、公式ホームページの内容の充実、対外向けに情報発信する季刊誌「クォーターリー」の発行(年4回)、青森市議会向けの情報提供「近況報告会」(年2回)などを実施し、最新の大学情報の発信強化に努めた。また、透明化を図ることから、ホームページにおいて、会議議事録や配布資料などについても公開をした。また、平成25年度の開学20周年記念事業においては、市民向けの講演会やイメージソングの一般公募事業、全国規模の大学人サミットの開催などにより、県内外に向けた大学のPRに努めた。</p>	A	<p>情報発信においては、ホームページの充実と透明化を図り、トピックス、イベント情報、メディア掲載履歴を随時更新するなど、最新情報の提供に努めた。また、近況報告会を開くことで、市民ニーズの把握にも努めた。開学20周年記念事業においてはホームページ等を活用し、本学のPRを一層強化した。</p>	<p>【季刊誌】(年4回発行) ①5月15日号、②8月15日号、③11月15日号、④2月15日号</p> <p>【近況報告会】 ①1回目(5月実施)、 ②2回目(11月実施)</p> <p>【開学20周年記念事業】(H25) ①記念式典・祝賀会 ②記念講演 ③第7回大学人サミット ④イメージソング公募事業 ⑤青森公立大学と青森市経済の20年の歩みDVD制作事業 ⑥Tシャツ・オリジナル・デザイン募集事業</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・まちなかラボを活用し、広く市民に情報を発信する。	本学の地域研究センターのサテライト施設である「まちなかラボ」においては、専任研究員が常駐し、創業支援や経営指導の窓口を開設しているほか、受託研究の実施や研究調査活動をまとめた「地研ニューズレター」の執筆、市民向けの公開講座の運営等を行った。また、社会人学生(大学院生)を中心とした夜間の大学院授業を行うなど、機能強化に努めた。	B	まちなかラボは中心市街地に位置することから本学の「まちなか」における情報発信機能を持つ施設として広く市民に親しまれてきた。また、社会人学生の利便性を配慮し、教員が出向き、夜間における大学院授業も行うなど、地域貢献のみならず、カリキュラムにおける実践的な場所としての利用も図った。	【まちなかラボ】 場所:7カ6階 開室時間:13:00-21:00 職員:専任研究員2名(うち中小企業診断士資格者1名)、臨時職員2名(H26年度)  【社会人を対象とした大学院の授業】 ・春学期:15科目 ・秋学期:5科目
	・教員の研究に関する情報を集約し、利活用できる体制を構築する。	教員の研究活動や社会活動については、ホームページの教員紹介にて公開しており、また、「学術リポジトリ」をホームページに掲載し、紀要等の情報を公開している。なお、教員の研究成果については、公開講座の開催や広報誌(地研ニューズレター)を発行することで地域還元に努めた。	B	教員のデータベースをホームページにて構築しているが、利活用できる機会としては、公開講座と広報誌に限定している状況である。	
	・地域連携センターにおいて、情報発信の浸透状況の調査を行い、改善を図る。	「まちなかラボ」においては、公開講座の申込者数・当日参加者数、受講者実績者数をまとめており、周知度やリピーター確保に向けての改善を図っている。また、施設利用についての用途や目的別の人数を月毎にまとめ、浸透度や利用者増に努めている。	B	公開講座の1回あたりの許容受講人数や「まちなかラボ」が入居する施設アウガの全体の利用者数などのいくつかの要因が実績として影響があったと思われる。	【まちなかラボ利用実績】 H26: 1,760名 H25: 943名 H24: 1,237名
	・教育、研究、地域連携・貢献に資するよう、ICTインフラの整備に努める。	教育研究や地域貢献のニーズに対応するため、地域連携センターの独自のホームページを作成し、公式ホームページでは網羅しきれない研究成果や公開講座などの地域貢献活動、地研ニューズレターなどを掲載し、情報発信に向けた整備を行った。	B	地域連携センター独自のホームページを作成することで、集中的に研究、地域貢献に関する密な情報提供を行うことができた。	H26年1月運用開始

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
<b>(3)国際交流に関する目標</b>					
<b>(3)国際交流に関する目標を達成するための措置</b>					
国外の大学・研究機関等との連携により、国際化社会に通じる多様な研究活動を行うことを通じて、国際社会の事情や理解促進に向けて、地域の国際交流活動に貢献する。	・学術交流や教員・学生交流、海外実習等のあり方を見直し、個々の学生のニーズや学部専門教育の教育目標に則して、プログラムの内容や運営方法を改善する。	「青森公立大学国際交流に関する基本方針」及び「海外への派遣留学に関する新基本方針」を定め、順次改善に着手した。	A	方針に基づき、派遣先を増やす等、学生にとって有意義な海外派遣研修となるよう改善を図った。	・青森公立大学国際交流に関する基本方針(H25策定) ・海外への派遣留学に関する新基本方針(H26策定)
	・語学や専門領域に関する留学を求める学生のニーズに応えるため、交流範囲の拡大に努める。	新たにワイカト大学(ニュージーランド)を短期語学研修先として決定した。	A	平成26年度に試行実施として3名の学生を派遣し、その評価に基づき平成27年度から正式に実施することとした。	◆英語圏短期語学研修(ワイカト大学/ニュージーランド) 期間:8月上旬～下旬 派遣:6名(予定)
	・教育及び研究上の必要に応じて、留学先及び研修先を拡充する。	新たに「英語圏短期語学研修」、「イギリス・スターリング大学学生派遣」を実施することを決定した。	A	新たな短期語学研修先としてワイカト大学(ニュージーランド)及び総合研修の派遣先としてスターリング大学(イギリス/スコットランド)を定め、平成27年度から実施することとした。	◆英語圏短期語学研修(ワイカト大学/ニュージーランド) 期間:8月上旬～下旬 派遣:6名(予定) ◆スターリング大学学生派遣(総合研修) 期間:8月上旬～下旬 派遣:学年トップの成績優秀学生(2名予定)
	・留学生や外国人研究者の受入れのため、国際交流ハウスを活用し、支援体制を整備する。	海外からの研究者や国際交流関係の団体等の受入れに対しては、国際交流ハウスを積極的に活用した。	B	本学の事業に係る外国人研究者のほかに、施設の一般貸出においても積極的に受け入れた。	
	・教育及び研究上の交流にとどまらず、文化、歴史、生活等、地域に根ざした国際交流を推進する。	これまでの短期語学研修、短期留学に加え、グローバル化に対応できる人材育成を目的に、平成27年度から成績優秀学部生をスターリング大学(イギリス/スコットランド)への総合研修に派遣することを決定した。	A	学生に語学研修や専門分野の学修のみならず、外国の歴史認識及び異文化理解の促進等も目的とした総合研修を実施することとした。	◆スターリング大学学生派遣(総合研修) 期間:8月上旬～下旬 派遣:学年トップの成績優秀学生(2名予定)

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
<b>(4)人材供給に関する目標</b>					
<b>(4)人材供給に関する目標を達成するための措置</b>					
高い専門性と深い教養を有した社会に貢献することができる有益な人材を、地域に供給していくための関係機関への働きかけを推進する。	・地元出身者のみならず、地元以外の出身者も地域に就職できるよう、地域企業等との連携を図る。	産業界が希望する人材育成や教育について情報交換を行い、地元企業等と連携した就職支援を行う産学連携協議会を設置し、継続的に開催した。	A	産学連携協議会の継続的な開催により、産業界が求める人材等の情報収集を行うなどにより、地元企業との連携を図り、地元以外の出身者も地域に就職できるよう、就職支援体制の充実を図った。	◆産学連携協議会 ・H23年度 2回 ・H24年度 2回 ・H25年度 2回 ・H26年度 2回
	・教職課程の設置により、教育界への人材供給を通じて地域への貢献を図る。	【再掲】 専任教員の採用等、教職課程の指導体制を整えとともに、教員採用試験の受験対策の実施等、教育界への人材供給促進を図った。	A	【再掲】 教職課程の運営のみならず、教員採用試験対策の指導も行った。	◆教職課程修了者 55名 (H27.3.31時点) うち教員職就職者 8名 (うち青森県内 4名)
	・大学院においては、高度知識基盤社会に必要な地域の人材の育成を通じて地域への貢献を図る。	社会人大学生が就学しやすい環境を整え、もって地域社会への高度専門知識の還元を促進し、地域への貢献を図った。	A	社会人大学院生の勤務状況に配慮し、授業運営を行った。	◆社会人大学院生の就学環境整備 ・遠隔授業 ・夜間、土曜開講 ・サテライト教室の設置 (アウカ6F「まちなかラボ」) ・長期履修制度

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
II-3 地域貢献に関する目標		A: 中期目標を上回って達成している	27		100%
		B: 中期目標を十分に達成している	7		
		C: 中期目標を十分には達成していない	0		
		D: 中期目標を達成していない	0		
		計: 34			

特記事項	備考
<p>【平成21年度～平成26年度に実施した主な取組】</p> <p>①地域連携センターの設置（既設の地域研究センターを統括）</p> <p>②兼業規程の改正（地域貢献活動への参加）</p> <p>③教職課程の設置（教職課程の運営、教員採用試験対策への指導）</p> <p>④大学間連携の推進（公立はこだて未来大学との連携協定）</p> <p>⑤企業・NPO等との連携（受託事業・受託研究、ゼミ活動、地域貢献事業）</p> <p>⑥青森市との連携（各種委員会・審議会への参加、受託事業・受託研究、政策課題への学生の参加、地域貢献事業）</p> <p>⑦県内市町村との連携（受託事業・受託研究、ゼミ活動、地域貢献事業）</p> <p>⑧青森県との連携（青森県との人材育成に関する連携協定、協働プロジェクトの実施、青森県観光情報サイトへのACACの掲載）</p> <p>⑨大学広報の充実（季刊誌、近況報告会、ホームページの充実、開学20周年記念事業の紹介）</p> <p>⑩国際交流の見直し（基本方針の策定、ニュージーランド・ワイカト大学、イギリス・スターリング大学）</p>	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
<p>地域貢献に関する目標の達成については、中期計画の内容を踏まえ、上記の特記事項で示した取組を行うなど、実施状況は概ね良好である。特に、連携協定を締結した青森市をはじめとする自治体や企業等との地域貢献活動、大学の「見える化」を進めた広報宣伝活動、留学先の再検討を行った国際交流の取組などについては、特に重点的に実施した。</p>	



Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
1 運営体制の改善に関する目標					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
<p>理事長を頂点としたトップマネジメントのもと、学長及び各部門長の権限と責任を明確にしながら全学的に的確な業務運営が行われ、法人として機動性と意思決定の迅速性、柔軟で弾力的な対応を通じ、効率的に機能する運営体制を整備する。</p> <p>また、学内外の資源を活用した経営戦略を構築し、事業戦略の着実な達成を果たすための目標管理体制を確立する。</p>	<p>(1) 全学的な組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的かつ機動的な大学運営を可能とする組織体制を構築する。</li> </ul>	<p>法人運営の課題等を把握し、その改善の過程に責任を持って当たるため、理事長及び部局長から構成される戦略会議を設置し、経営及び教学の包括的な課題検討を実施する体制を構築した。</p>	A	<p>法人経営と教学との間における情報共有を図り、横断的な課題検討が可能となった。</p>	<p>【戦略会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置:平成24年度</li> <li>・開催:毎月2回(第2・第4水曜日)</li> <li>・構成員:理事長、学長、学部長、研究科長、図書館長、事務局長</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署長の責任と権限を明確にするとともに、個別案件に関する担当者を含め、その目標と成果を明らかにする仕組みを構築する。</li> </ul>	<p>法人運営の課題等を把握し、その改善の過程に責任を持って当たるため、理事長及び部局長から構成される戦略会議を設置し、経営及び教学の包括的な課題検討を実施する体制を構築した。</p>	A	<p>理事長及び部局長メンバーによる法人経営と教学の両面から課題検討ができる体制の構築により、責任や目標・成果の明確化が図られた。</p>	<p>【戦略会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置:平成24年度</li> <li>・開催:毎月2回(第2・第4水曜日)</li> <li>・構成員:理事長、学長、学部長、研究科長、図書館長、事務局長</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携センターを設置し、地域貢献活動を統括する。</li> </ul>	<p>総合的な地域貢献を推進する目的から、既設の地域研究センターを統括する地域連携センターを設置し、平成24年度から運用している。地域連携センターは、これまでの地域研究センターの調査研究に加え、公開講座やエクステンション教育、国際交流等、地域貢献の核となる幅広い業務を行っている。</p>	A	<p>従来の地域研究センター業務のほか、大学院公開セミナーや外国語講座などシリーズごとの公開講座や簿記検定に向けた簿記講座・ビジネス会計検定試験の講座などのエクステンション教育の充実を図った。また、アウガ内のまちなかラボを中心市街地における本学のサテライトとして積極的な情報発信など、地域貢献に努めた。</p>	H23.4.1 地域連携センター設置
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所要コストと所要時間を得られた成果との関係で、客観的に評価するシステムを構築する。</li> </ul>	<p>大学教育において、成果主義の導入が適正なものかどうか議論が分かれるところであり、検討した結果、コスト評価に関するシステムは、大学運営において、なじまないものと判断し、システム構築の検討を取りやめた。</p>	—	<p>計画を実施しないことから自己評価は不可。</p> <p>「平成24年度 業務実績報告書」において報告・承認済み。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25年度第14回戦略会議にて審議・承認</li> </ul>
	<p>(2) 学外の意見を反映させる仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外からの専門的知見のヒアリングを実施し、その概要と大学運営への反映状況を公表する。</li> </ul>	<p>学外関係者(経営者、行政関係者等)の意見を聴取する機会(会議等)を定期的に行うことにより、大学運営を進める上での参考としている。また、会議録についてはホームページにおいて公開している。</p>	B	<p>学外からの意見聴取の仕組づくりと大学運営への反応状況の公表については、学外関係者が出席する理事会等の開催とそれに付随する議事録を公開することで、大学運営に反映するかどうかの反映状況を公表するに留まった。</p>	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・学外の関係者(卒業生、経済界、行政等)からの意見を聴取し、その概要と大学運営への反映状況を公表する。	学外関係者(経営者、行政関係者等)の意見を聴取する機会(会議等)を定期的に行うことにより、大学運営を進める上での参考としている。また、会議録についてはホームページにおいて公開している。また、就職に関して、企業訪問や卒業生からの意見聴取等を行い、大学運営への参考とした。	B	学外からの意見聴取の仕組づくりと大学運営への反応状況の公表については、学外関係者が出席する理事会等の開催とそれに付随する議事録を公開することで、大学運営に反映するか否かの反映状況を公表するに留まった。また、就職に関しても状況を分析し、次年度以降の事業の実施に反映させた。	
	(3) 内部監査機能の充実 ・内部監査組織を設置し、法人の監事とともに、目標の達成状況を定期的に監査する。	内部監査規程を整備し、内部監査の運用や法人監事との連携等、運用に向けての体制づくりを進めた。	B	内部監査に関する詳細(種類、区分・方法、対象、実施体制等)を検討し、大学における業務運営・会計処理に関する内部監査規程を整備した。	公立大学法人青森公立大学内部 監査規程
2 教育研究組織の見直しに関する目標					
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
教育研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応し、高度な教育研究活動及び地域貢献活動が継続的に行われるよう、教育研究組織及び地域貢献組織について随時見直しを行う。	・時代の変化と社会の要請に対応できるカリキュラムを編成し、評価・見直しを行う。	平成21年度にカリキュラムポリシーを策定したカリキュラムポリシーに基づくカリキュラム(教育課程)を平成23年度から実施した。更に、平成26年度にカリキュラム(教育課程)の改善検討を行い、平成27年度から実施することとした。	A	平成23年度及び平成27年度のカリキュラム再編成により教育目標の達成に向けた授業の編成ができた。	
	・これに応じた教育、研究、地域貢献及び大学運営ができる教員職員の配置を機動的に実施する。	毎年度の教育、研究、地域貢献などのカリキュラムや事業項目により、弾力的・機動的に運営ができる教員職員配置の体制づくりを行った。	B	学部・大学院運営スタッフ、教員グループ構成、事務局チームの再編(入試就職T、教務学生T、秘書企画T等)、地域連携センターの設置、開学20周年事業の実施、地域貢献事業の実施など、毎年度の事業規模等により教員職員の体制と人数配分を行った。	
	・地域貢献を統括する地域連携センターを設置し、3年ごとにその実績を評価し見直しを行う。	総合的な地域貢献を推進する目的から、既設の地域研究センターを統括する地域連携センターを設置し、平成23年度から運用している。地域連携センターは、これまでの地域研究センターの調査研究に加え、公開講座やエクステンション教育、国際交流等、地域貢献の核となる幅広い業務を行っている。なお、毎年度、地域連携センター運営委員会を開催し、センター事業の実績評価や改善の検討を行った。	B	従来の地域研究センター業務のほか、大学院公開セミナーや外国語講座などシリーズごとの公開講座や簿記検定に向けた簿記講座・ビジネス会計検定試験の講座などのエクステンション教育の充実を図った。また、アウガ内のまちなかラボを中心市街地における本学のサテライトとして積極的な情報発信など、地域貢献に努めた。実績については、運営委員会において毎年度、報告をした。	青森公立大学地域連携センター 運営委員会規程(H23.4.1施行)

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
3 人事の適正化に関する目標					
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置					
業務内容に応じた専門性を有する優秀な人材を確保し、法人化により可能となる人事諸制度を継続的に進展させ、大学の業務運営の活性化及び適正化に寄与する人事システムを整備する。	(1) 多様で柔軟な人事制度の構築 ・人事の公平性を担保するとともに、柔軟かつ迅速な人事を行うため、平成21年度内に理事会の下に人事委員会を設置する。	平成21年度に人事委員会を設置し、人事案件に関する事項を審議できる体制を整備した。	B	人事委員会は理事長、副理事長(学長)、事務局長、教育研究審議会及び経営審議会からの各1名選出の委員から構成されている。外部委員も入るなど、透明性や公平性が保たれた。	
	・雇用、人事、評価、継続・非継続等の人事ルールを平成22年度内に構築し、随時見直しを図る。	人事制度については、平成21年度より基本的な規程等の整備を行い運用を進めたが、平成24年度以降に人事制度全般にわたっての抜本的な見直しを図り、以後、毎年度、新しいルールによる運用を順次開始した。また、次年度に向けての新たな人事制度の見直しも並行して行った。	A	人事ルールの見直しについては、以下の項目について計画的に順次進めた。 ◆【H25から実施】 ①嘱託職員、臨時職員の雇用期間の改正、②非常勤役員報酬の削減、③役員退職手当の削減、④常勤役員手当の削減、⑤ACAC運営委員報酬の削減 ◆【H26から実施】 ①特任教授制度、②学芸員の時間外、③第一種非常勤講師の継続雇用条件・評価基準等の整備 ◆【H27に向けての検討】 ①教員、学芸員、専任研究員の任期制から定年制への見直し	
	(2) 人事評価システムの整備 ・公平な人事評価システムを平成22年度内に構築し、その概要を公表する。	教員の実績評価は、対象となる教員ごとの業績評価委員会を設置し、委員会において4年ごとの審査をしたほか、教員の再任や昇任にあたっては、教育・研究・社会貢献等の実績を審査した上で決定している。また、事務職員については、自己評価及び上位職位の職員による人事評価を実施した。	B	教員の評価については大学独自の運用を行ったが、事務職員の評価方法については市の人事評価の手引書に準じた評価方法で実施した。	
	(3) 人的資源の定員管理 ・定員管理計画を平成22年度内に策定し、教育研究内容の見直し等に応じて随時見直しを図る。	教員の確保については、カリキュラム及び科目等の見直しや教員の欠員状況に応じ、専任教員、非常勤講師の採用(確保)を行った。	B	専任教員の公募については、教員の各グループにおいて、募集要項(募集科目、職位、人数)を作成し、所定の会議(教育研究審議会、人事委員会)の議を経て公募した。また、応募者については、教授会選出の業績審査委員会による審査、人事委員会、理事会での議決を経て採用した。	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・市からの事務職員の派遣について市と協議の上、平成21年度内に減員計画を策定し、計画的に事務職員のプロパー化を進める。	事務職員においては、市との協議の上で、「事務職員のプロパー化計画」に基づき、計画的なプロパー職員の採用を進めた。	A	プロパー職員の採用と市からの派遣職員の減員については、ほぼ当初の計画に沿った実績となった。	【実績】( )は計画 H21 ・派遣:19名(19) ・プロパー:4名(4) H23 ・派遣:11名(11) ・プロパー:12名(12) H26 ・派遣:4名(3) ・プロパー:18名(20)
4 事務等の効率化・合理化に関する目標					
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置					
事務局組織の機動化をはじめ執行体制の見直し、事務の適切な配分と簡素・効率化、外部委託の導入などにより、可能な限りの効率性と迅速・正確性の向上に取り組む。	・事務内容の検証により、外部委託等の可能な事務のアウトソーシングを進める。	内部事務の検証を行った上で、外部委託できる事務はアウトソーシングし、効率的な業務配分を進めた。	B	平成21年度に給与計算事務を外部委託化し、業務の効率化が図られた。	
	・内部事務の見直しを進め、事務の効率化を図り、事務配分の機動的な見直しを進める。	効率的な業務運営を図るため、事務局チームの再編を行い、業務配分の見直しを図ったほか、重点事業(開学20周年記念事業、地域貢献事業等)の実施に当たっては、各グループやチームの枠を超えた横断的なプロジェクトチームを編成し機動的な事務配分を行った。	A	限られた人員にて効率的に業務を行えたほか、同一業務をチーム間で連携することにより、チームの硬直化や縦割りが解消された。	
	・予算管理の効率化・適正化を図るため、セグメント会計方式の導入を検討する。	各年度の決算時において、セグメント方式の導入を検討した。	B	セグメント方式のメリット、デメリットについて検討することができた。	
5 広報活動の推進に関する目標					
5 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置					
受験生向けのみならず、高等学校等関係者や広く地域住民に対して、教育研究活動、地域貢献活動や受験、学生生活、就職状況等の情報を積極的に発信することはもとより、大学の特色や魅力について関心が高まるよう、効果的な広報活動を推進する。	・教育、研究、地域貢献に関する大学の現況について、インターネットやマスコミを活用してタイムリーな情報発信に努める。	大学の「見える化」の推進を図り、定例の記者会見のほか、公式ホームページの内容の充実、対外向けに情報発信する季刊誌「クォーターリー」の発行(年4回)、青森市議会向けの情報提供「近況報告会」(年2回)などを実施し、最新の大学情報の発信強化に努めた。また、透明化を図ることから、ホームページにおいて、会議議事録や配布資料などについても公開をした。また、平成25年度の開学20周年記念事業においては、市民向けの講演会やイメージングの一般公募事業、全国規模の大学人サミットの開催などにより、県内外に向けた大学のPRに努めた。	A	情報発信においては、ホームページの充実と透明化を図り、トピックス、イベント情報、メディア掲載履歴を随時更新するなど、最新情報の提供に努めた。また、近況報告会を開くことで、市民ニーズの把握にも努めた。開学20周年記念事業においてはホームページ等を活用し、本学のPRを一層強化した。	【季刊誌】(年4回発行) ①5月15日号、②8月15日号、③11月15日号、④2月15日号 【近況報告会】 ①1回目(5月実施)、 ②2回目(11月実施) 【開学20周年記念事業】(H25) ①記念式典・祝賀会 ②記念講演 ③第7回大学人サミット ④イメージング公募事業 ⑤青森公立大学と青森市経済の20年の歩みDVD制作事業 ⑥Tシャツ・オリジナル・デザイン募集事業

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・大学における人材情報、受入れ可能な受託研究、調査情報等をインターネットや大学案内資料を通じて情報発信する。	公式ホームページのトピックスやイベント情報、メディア掲載履歴の内容を充実をさせ、リアルタイムな情報発信に努めたほか、地域連携センターのホームページを開設し、研究活動や地域貢献の取組に特化した情報提供を行った。また、大学案内パンフレットについては、入試広報として活用できる戦略的なPR媒体として配布した。	A	公式ホームページにて、教員のプロフィールや研究活動などを充実させたほか、地域連携センターのホームページでは、受託事業や受託研究の報告を掲載するなど、インターネット媒体での大学の情報発信の強化に努めた。	
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標					
		A: 中期目標を上回って達成している	9	※実施しない項目: 1	100%
		B: 中期目標を十分に達成している	10		
		C: 中期目標を十分には達成していない	0		
		D: 中期目標を達成していない	0		

特記事項	備考
<p>【平成21年度～平成26年度に実施した主な取組】</p> <p>①戦略会議の設置（法人運営の課題検討会議）</p> <p>②学外の意見の大学運営への反映（学外関係者の意見の聴取や会議録の公開）</p> <p>③人事ルールの見直し（非正規雇用の雇用期間の改正（H25～）、第1種非常勤講師の継続雇用条件・評価基準等の整備（H26～）、任期制から定年制への移行の検討（H27～））</p> <p>④計画的な事務職員のプロパー化（計画的なプロパー職員の採用）</p> <p>⑤事務配分の機動的な見直し（事務局チームの再編、横断的なプロジェクトチームによる事務配分）</p>	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
<p>業務運営に関する目標の達成については、中期計画の内容を踏まえ、上記の特記事項で示した取組を行うなど、実施状況は概ね良好である。特に、法人経営と教学の分野において横断的に課題を検討する戦略会議の設置及び運営や、人事ルールの抜本的な見直しを毎年度行うなど、業務の改善に努めた。</p>	

IV 財務内容の改善に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標					
(1)教育関連収入に関する目標					
(1)教育関連収入に関する目標を達成するための措置					
入学検定料、入学金及び授業料等の学生納付金並びに受講料等については、社会的事情を考慮して適正な料金設定としながら、確実な収入確保を図る。	<p>・受験生確保のための高校訪問、オープンキャンパス、各種情報発信等を積極的に行う。</p>	<p>県内外の高校訪問や年2回のオープンキャンパスの実施、大学案内パンフレットや大学カレンダーの作成、デジタルパンフレットや大学紹介動画の配信等により情報提供を行った。また、平成26年度からの規程組として、オープンキャンパスに参加し、模擬講義を受講した者(高校3年生、既卒生に限る)を対象として「入学検定料の減免制度(通常17,000円-減免額7,000円=減免後10,000円)」を実施し、「入学後のミスマッチ」や「受験の際の経済的な負担」を軽減させ、本学への受験意欲が向上するよう努めた。</p>	A	<p>高校訪問やオープンキャンパスの実施、ホームページ等による積極的な情報提供のほか、オープンキャンパスの模擬講義受講者に対する入学検定料の減免制度により、受験生の確保を図ることができた。</p>	<p>◆高校訪問 ・H21年度 52校 (県内44、県外8) ・H22年度 65校 (県内40、県外25) ・H23年度 81校 (県内70、県外11) ・H24年度 56校 (県内39、県外17) ・H25年度 107校 (県内72、県外35) ・H26年度 122校 (県内78、県外44)</p> <p>◆減免利用率(H27年度入試) 志願者数 818名 減免利用者 264名 減免利用率 32.3%</p>
	<p>・学生納付金の収納方法の見直しや個別相談を行い、確実な収入確保に努める。</p>	<p>他大学の学納金の口座振替の状況調査により、口座振替の導入効果は薄いと判断し、授業料減免・分割納入、滞納者への催告をきめ細やかに実施した。</p>	A	<p>減免・分割納入の許可判定や、未納者へのきめ細やかな対応により確実な収入確保に努めた。</p>	
	<p>・社会情勢を考慮し、おおむね3年ごとに料金設定の適正性を検証する。</p>	<p>平成23年度より生活困窮者に重点をおいた授業料減免制度に改善した。また、平成23年度において他大学の状況及び本学の財務状況を財務委員会で報告した。さらに、教員住宅の入居料について、周辺地域の賃料を参考に適正な水準に改正した。</p>	A	<p>授業料減免割合の種類増加を行い、経済的な要因で修学が困難な学生の支援に努めた。また、教員住宅の入居料の改正により、自主財源の確保につながったほか、それを財源として住宅内の改修を行い、居住環境の改善にもつながった。</p>	<p>授業料減免の種類 ・全額減免 ・半額減免 ・1/3減免(追加) ・1/4減免(追加)</p>

IV 財務内容の改善に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
<b>(2)研究関連収入に関する目標</b>					
<b>(2)研究関連収入に関する目標を達成するための措置</b>					
国の科学研究費補助金などの各種制度の有効活用や、産学官・各種団体等との連携による外部研究資金及び奨学寄附金などの外部資金の獲得に努める。	・科学研究費補助金等の競争的資金の獲得増に向けて、教員の研究に関する情報をデータベース化し、競争的資金情報の収集、提供、申請の奨励に努め、年間5件程度の申請を目指す。	公式ホームページにおける「教員紹介」のページを充実させ、教員の研究分野、研究テーマ、所属学会、最近の主要な研究業績、社会活動等の情報を公開し、競争的資金獲得におけるデータベースとして活用した。また、競争的資金に関する情報提供は、事務局からの情報提供を徹底することにより、申請にあたっての効率的な運用を進めた。	B	統一した情報提供を図り、年度により多少異なるが、一定の申請件数を確保した。	【科研費の申請件数】 H23: 9件 H24: 11件 H25: 4件 H26: 3件
	・地域連携センターを中心に収集した国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を学内で共有し、外部資金の獲得増に努める。	研究活動に関する外部資金については、事務局(地域連携センター担当部署)にて統括し、教員への情報提供と申請手続きを行い獲得増に努めた。	B	統一した情報提供を図り、年度により多少異なるが、一定の申請件数を確保した。	【科研費の申請件数と採択件数】 ( )は採択件数 H23: 9件(1件) H24: 11件(4件) H25: 4件(3件) H26: 3件(1件)
<b>(3)その他外部資金の獲得に関する目標</b>					
<b>(3)その他外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置</b>					
大学施設・設備等の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を及ぼさない範囲において、適切な使用料や利用料を設定して積極的に開放することや、地域貢献活動その他の自主事業の実施により、自己収入の増加を図る。	・外部資金獲得のための受け皿づくりを早急に進める。	科学研究費を獲得しやすいようにするため、科学研究費の補助金に関する手続き等の事務取扱要綱を整備して運用を図った。	B	外部資金としては、科学研究費に特化しており、事務取扱要綱を整備し運用することに留まった。	
	・優れた教育プログラムを支援する競争的資金の獲得に努める。	本学の重要な教育プログラムや事業を実施するにあたっては、国や自治体からの外部資金の獲得に努め、採択された。	A	補助対象期間が複数年の事業が採択された。  【採択された事業】 ①「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(H24～H26) ②「文化芸術の海外発信拠点形成事業」(H23～H27) ③「青森市戦略的中心市街地活性化事業」(H26)	①名称:産学官連携による地域・社会の未来を拓く人材の教育、取組 大学: 本学を含む17大学(キャリア支援) ②アーティスト・イン・レジデンス ③H26年度地域貢献事業

IV 財務内容の改善に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
	・多様な情報網を活用し、寄附金等の積極的な獲得に努める。	「公立大学法人青森公立大学奨学寄附金規程」を制定し、寄附受入れ体制を整備するとともに、寄附金の獲得に努めた。	B	規程を整備し、寄附金獲得に努めた。 【獲得した寄附金】 ①東津軽郡町村会(H21~H24) ②ブロードバンド推進協議会(H25~H26)	①2,000千円(年) ②1,500千円(年)
	・大学の施設、設備の貸出しによる収入増を図るため、施設使用料等の料金体系を細分化かつ柔軟化して利用しやすくし、随時改善に努める。	既存の交流施設(講堂、交流ホール、国際交流ハウス)の利用促進のためホームページや新たなリーフレットの作成によりPRに努めた結果、利用件数及び収入とも増加してきている。また、更なる自主財源の確保につなげるため、新たに教室や体育館等を貸出施設に加えることとした。	B	新たな貸出対象施設や料金の減免基準の精査等を行うため、貸出施設の拡大には至らなかったものの、利用件数・収入とも増加しており、PR効果が表れてきている。	講堂・交流ホール・国際交流ハウス利用実績 H21 139件 5,235,765円 H22 181件 6,092,696円 H23 197件 4,489,853円 H24 262件 6,290,721円 H25 321件 7,041,829円 H26 329件 6,782,254円
	・知的財産の管理に関する利用、報償ルールを定め、個々の開発意識を喚起しながら、法人の収入増に努める。	知的財産の管理に関する利用、報酬ルール等については、これの基となる「知的財産の管理・運営システムの導入」が、「平成24年度の業務実績報告書」において実施しないこととしており、その具体的な管理・利用・ルール等に関する本事項は検討することができず実施しなかった。	—	計画を実施しないことから自己評価は不可。 「知的財産の管理・運営システムの導入」(平成24年度業務実績報告書)に関連して実施せず。	・H24年度第14回戦略会議にて審議・承認
	・青森学術文化振興財団からの支援について、財団の設立の背景に鑑み、本学への財政支援の強化を求め、財源の確保に努める。	青森学術文化振興財団からの助成金については、事務局(総務管理チーム)にて統括し、教員及び事務職員への情報提供と申請手続きを行い獲得増に努めた。	A	財団からの助成金については、本学の重要な事業に充当されている。  【採択事業】(H26) ・地域センタープロジェクト事業 ・地域研究センター公開講座事業 ・地域振興プロジェクト事業(講演会) ・地域文化芸術資源活用事業 ・紀要等刊行事業 ・地域文化芸術資源活用事業 ・学生の米国短期語学研修事業 ・学生の米国レギュラー留学事業 ・英語圏短期語学研修事業 ・教員の長期研修事業	



IV 財務内容の改善に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
2 経費の抑制に関する目標					
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
大学運営業務全般を通じて、業務改善や事務事業の効率化、適切な外部委託の推進などにより、経費の抑制を図る。	・業務の集約化、簡素化を図り、経費の抑制に努める。	事務の効率化と経費抑制を図るため、大学と国際芸術センター青森の委託契約の一本化から始め、その後、複数の委託業務の一本化を計画的に実施し、平成25年度に実質的な合理化に向けた集約化は終了した。	A	毎年度、計画的に集約化を実施した。  【一本化した業務等】 H25: 警備業務と清掃業務 H24: 自動ドア保守点検業務(大学院棟・交流ホール) H22: 国際芸術センターと大学の重複業務(機械警備、清掃業務、各種設備点検(消防設備等)) H21: 国際芸術センター青森の委託契約12件中、独自の委託契約以外の7件を大学との合わせて行った。	
	・業務の効率化のため、教学、図書、情報、地域連携等の各種システム間の連携を進める。	新情報システムの導入を決定した。	B	新情報システムの導入の決定により、各種システムの管理の一元化を図り、より充実した学生のサポートができる環境づくりに努めた。	
	・情報システムの更新により、事務処理の効率化、迅速化を図る。	新情報システムの導入を決定した。	B	新情報システムの導入の決定により、各種システムの管理の一元化を図り、より充実した学生のサポートができる環境づくりに努めた。	
	・法人化のメリットを活かし、入札の手続、契約年数、契約方法を積極的に見直すとともに、効率化が見込める業務については外部委託を推進する。	入札制度については、厳正かつ公平に業者選定するため、入札参加業者等指名要綱を制定し、入札参加業者等指名委員会の審議を経て選定するよう、事務の見直しを図った。また、指名委員会の対象とならない契約についても、H27年度に入札参加業者等選定要領を制定することとした。	B	委員会での審議を経て業者選定を行うことにより、より厳正かつ公平な業務運営が図られることとなった。	入札参加業者等指名委員会開催状況 ・第1回開催：H26.3.18 ・第2回開催：H26.7.17 ・第3回開催：H26.10.28 ・第4回開催：H27.3.18
	・財務状況の分析に基づき、柔軟な予算組替えと効率的な予算執行に努める。	平成23年度から過去の決算を基に財務分析を行い、財務委員会に報告している。	B	概ね適正な予算配分となっている。	

IV 財務内容の改善に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
3 資産の運用管理の改善に関する目標					
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置					
資産の効果的運用体制を整備するとともに、健全性を保持した資産運用管理を行うための改善を図る。	・戦略的かつ柔軟な予算編成、執行等を可能とする体制づくりに努める。	平成21年度に財務委員会を設置した。	A	財務委員会の設置及び運営により、予算編成、決算確認、目的積立金の活用などを検討し、法人の安定的な経営に努めた。	
	・余裕資金の安全かつ効果的な運用を図る。	資金運用については、運用可能資金を算出し、金融市場の動向等を注視しながら毎年度財務委員会において検討した。また、目的積立金の活用方針については、平成26年度第1回理事会で承認され、具体的な活用方法を検討した。	B	資産運用については、金利が低いことから運用しないこととし、引き続き金融市場の動向を注視することとした。	
	・固定資産の管理を効率的に行うため、平成22年度から資産管理システムを導入する。	固定資産については、毎年度、既存の財務会計システムを利用して、バーコードによる現物確認を行った。	B	毎年度現物確認を行うことにより、適正な資産管理が行われた。	
	・知的財産の管理、活用システムを平成23年度内に導入する。	本学の規模や特性から個別対応で十分であり、知的財産を管理・活用するシステムを構築する必要はないとの結論から検討を継続しないこととした。	—	計画を実施しないことから自己評価は不可。 「平成24年度 業務実績報告書」において報告・承認済み。	・H24年度第14回戦略会議にて審議・承認
	・平成22年度内に資産の中長期的管理方針を定める。	平成22年度においては運用できる資産が十分ではなかったことから、検討は行わなかったが、平成23年度以降は、財務委員会において運用可能資金の活用方法を検討している。	B	資産運用については、金利が低いことから運用しないこととし、引き続き金融市場の動向を注視することとした。	
4 法人の財務を一元的に管理するための措置					
	・法人の財務を一元的に管理し、機動的な財務管理を行うため、平成21年度内に理事会の下に財務委員会を設置する。	平成21年度に財務委員会を設置し、自主財源の確保や経費抑制等、財務に関する事項について審議・検討を行っている。	A	理事長、副理事長、事務局長、教育研究審議会及び経営審議会から各1名選出の委員により構成され、予算・決算や財務分析等、財務管理を行う機関として機能している。	

IV 財務内容の改善に関する目標

中期目標	中期計画	業務の実績(計画の進捗状況)	自己評価	自己評価の理由	備考
実施事項及び内容	実施事項及び内容				
IV 財務内容の改善に関する目標					
		A: 中期目標を上回って達成している	8	※実施しない項目: 2	100%
		B: 中期目標を十分に達成している	12		
		C: 中期目標を十分には達成していない	0		
		D: 中期目標を達成していない	0		

特記事項	備考
<p>【平成21年度～平成26年度に実施した主な取組】</p> <p>①オープンキャンパスでの減免制度の実施（模擬授業を受講した者に対する入学検定料の減免制度の実施）</p> <p>②料金設定の適正化の検証（授業料減免制度の改正、教員住宅の入居料の改正）</p> <p>③積極的な競争的資金の獲得（文部科学省、文化庁、青森市からの外部資金獲得）</p> <p>④積極的な寄附金の獲得（東津軽郡町村会、ブロードバンド推進協議会）</p> <p>⑤業務の集約化と経費の抑制（複数の委託業務の計画的な一本化を図った）</p> <p>⑥入札方法の見直し（入札参加業者指名委員会の設置）</p>	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
<p>財務内容の改善に関する目標の達成については、中期計画の内容を踏まえ、上記の特記事項で示した取組を行うなど、実施状況は概ね良好である。特に、受験生の確保を図る目的から、入学検定料の減免制度など先駆的な取組を実施したほか、業務の集約化を図り、事務の効率化と経費抑制を図った。また、本学の重要な教育プログラムや事業を実施するにあたっては、外部資金の積極的な活用に努めた。</p>	

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
1 評価の充実に関する目標					
<p>業務運営改善のため、法人経営、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況について、自己点検及び自己評価が効率的かつ効果的に実施できるよう、評価項目、評価基準や利害関係者の評価を組み入れる体制を整備し、定期的かつ継続的に自己点検及び自己評価を実施する。 また、評価の客観性を確保するため、第三者機関による外部評価を受ける。</p>	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>・自己評価委員会を平成22年度内に設置し直し、自己点検、自己評価を行う。</p>	<p>「青森公立大学自己評価委員会規程」を整備し、大学基準協会による外部認証評価に対する協議や教員の自己評価の審議を行った。</p>	B	<p>自己評価委員会においては、教員の自己評価を中心に行った。</p>	
	<p>・平成23年度内に自己点検・評価の評価項目及び基準を策定する。</p>	<p>業務実績報告書における自己点検及び自己評価の項目及び基準として、平成23年度よりC及びD評価の項目についてはPDCAサイクルに基づく改善策を講じたこととした。</p>	A	<p>C(十分には実施していない)及びD(実施していない)項目は、原因・経緯、当該年度の対応・措置、次年度以降の状況等をチェックシートに記載し、学内会議においての検討材料とした。平成23年度(平成22年度業務実績報告書)から実施。</p>	
	<p>・平成23年度からの教員個々の目標設定による自己評価制度の実施に向け、平成21年度内に自己評価の基準づくりを行う。</p>	<p>定年制教員に対しては、4年毎の自己評価を実施し、任期制教員に対しては、再任にあたっての自己評価として、教育、研究、社会貢献等の観点からの業績評価を自己評価委員会において実施した。</p>	B	<p>すべての教員に毎年度実施する自己評価ではなく、4年サイクルや再任のサイクルで実施する評価とした。</p>	
	<p>・卒業生等の利害関係者の評価を受け、大学運営に反映させるよう努める。</p>	<p>本学卒業生が参加する同窓会や年2回実施する青森市議会議員を対象とした近況報告会での意見等は、大学運営に有益な意見として検討項目とした。</p>	B	<p>検討項目については、実現可能なものを順次、実施することとした。</p>	
	<p>・継続的に第三者の認証評価機関による定期的な評価を受け、評価結果をホームページ等で速やかに公表する。</p>	<p>財団法人大学基準協会による「青森公立大学に対する大学評価(認定評価)」の評価申請を平成22年度に行い、2012年(平成24年)3月9日付けで同協会からその認定を受けたことを踏まえ、本学の公式ホームページにてその評価結果を公表した。</p>	B	<p>学校教育法第109条第2項及び同法施行令第40条の規定により、全ての国公立大学が文部科学大臣の認証を受けた「認証評価機関」による評価を7年毎に受けることを義務付けられており、平成23年度末で前回の認証期間が終了することから、平成22年度に申請をしたものである。</p>	<p>認証期間: 2012年(H24)4月～ 2019年(H31)3月 ※前回の認証期間 2004年(H16)4月～ 2012年(H24)3月</p>
2 評価結果の活用に関する目標					

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
2 評価結果の活用に関する目標を達成するための措置					
評価結果を活用し、教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の改善のための適切な措置を講ずる。	・理事会、経営審議会、教育研究審議会は、自己評価及び外部評価を受けて毎年改善策を策定するとともに公表し、法人経営、教育研究、地域貢献を推進する。	業務実績報告書の自己評価については、学内における会議(教育研究審議会、経営審議会、理事会)にて審議し、C及びD評価の項目についてはPDCAサイクルに基づく改善策を講じることとした。また、業務実績報告書は本学の公式ホームページにて公表した。外部評価の改善策については、大学基準協会の改善報告書の提出に向け、努力課題の項目について、段階的にその改善策を検討し、順次対応した。	B	C(十分には実施していない)及びD(実施していない)項目は、原因・経緯、当該年度の対応・措置、次年度以降の状況等をチェックシートに記載し、学内会議においての検討材料とした。平成23年度(平成22年度業務実績報告書)から実施。また、外部評価については、改善できるものから順次対応した。(改善報告書の提出期限:平成27年7月31日)	
	・中長期にわたる改善策については、次期中期計画に確実に反映させるよう努める。	第2期中期計画の策定にあたっては、第1期中期計画及び毎年度の業務実績報告書での実績や大学が進むべき方向性「理事長ビジョン」の内容を踏まえ、具体的な改善策等を次期中期計画に反映させることに努めた。	A	第2期中期計画は、市が策定した第2期中期目標を基に、第1期中期計画での反省点(表現や語彙の使い方)などに留意し、実効性のある具体的な内容で策定した。	「青森公立大学の進むべき道 ～理事長ビジョン～」(H23.9.21)
	・評価結果及び改善策について、教員職員及び事務職員がその情報を共有し、改善に向けた明確な意思を持たせてFD及びSD(職員の資質向上・能力開発のための取り組み)を実施する。	外部認証評価の評価結果や業務実績報告書の自己評価については、公式ホームページで公開し学内外に対しての情報共有をしているほか、改善策については、学内会議にて教員及び事務職員が具体的な検討に努めた。また、課題等の情報共有という観点から、外部講師を招いたFD・SDの合同研修会を開催した。	B	教員と事務職員の課題等に対する情報共有に関して、FD・SDの合同研修会は有効なものと思われるが、開催実績が少なかった。	◆FD/SD合同研修会 ・H24:自己表現・評価トレーニング ・H26:講師:公立大学協会事務局長
3 情報提供に関する目標					
	3 情報提供に関する目標を達成するための措置				

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
教育研究、地域貢献及び組織・業務運営の状況に関する情報については、積極的に公表する。併せて、自己点検及び自己評価結果に関する事項については、法人としての説明責任を果たす観点から、個人情報の保護に留意しながら、積極的に情報提供を行う。	・法人の経営及び財務状況、大学の教育、研究及び地域貢献等に対する自己評価、外部評価並びにその改善策について、ホームページ及び広報紙を通じて毎年公表する。	財務諸表や決算書等の財務に関する情報や毎年度の自己点検・自己評価を踏まえた業務実績報告書、外部認証評価に対する大学評価(認定評価)を公式ホームページに掲載している。	B	ホームページにて法人の財務状況や業務実績報告書を掲載しているが広報紙にては公表はしていない。	
	・個人情報の保護に努めるとともに、外部からの情報開示の請求には迅速に対応し、透明性の確保に努める。	公立大学青森公立大学個人情報保護規程、及び青森公立大学保有個人情報保護管理要綱に基づき、適切な情報の管理と運用に努めた。また、公立大学法人青森公立大学情報公開規程を定め、外部からの開示請求があった場合に適切な対応をできる体制を整備した。		B	情報公開に関する開示請求はこれまでのところ実績がなかった。
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標					
		A: 中期目標を上回って達成している	2		100%
		B: 中期目標を十分に達成している	8		
		C: 中期目標を十分には達成していない	0		
		D: 中期目標を達成していない	0	計:10	

特記事項	備考
【平成21年度～平成26年度に実施した主な取組】 ①自己点検・評価の基準設定（業務実績報告におけるPDCAサイクルに基づく自己点検評価の実施） ②教員の自己評価制度の実施（定年制教員に対する4年毎の自己評価、任期制教員に対する再任に当たっての自己評価） ③第三者の認証評価機関による評価の実施と結果公表（財団法人大学基準協会による認証評価の実施と結果のホームページでの公開） ④中長期的課題の次期中期計画への反映（各年度の事業実績評価結果、外部の認証評価結果、青森公立大学の進むべき道～理事長ビジョン） ⑤教員と事務職員の情報共有の推進（FD・SDの合同研修会の実施） ⑥法人の経営及び財務状況等の公表（公式ホームページにて公開）	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標の達成については、中期計画の内容を踏まえ、上記の特記事項で示した取組を行うなど、実施状況は概ね良好である。今後、PDCAサイクルに基づく自己点検評価の強化を図るとともに、一層の効果的な情報の公開に努めることとする。	

VI その他業務運営に関する重要目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
1 施設設備の整備・活用等に関する目標					
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置					
大学の施設・設備については、良好な教育研究環境が保持されるよう、適切な維持管理を行う。また、良好な教育研究活動が行える環境を維持しつつ、地域貢献を図るために必要な大学施設を開放する。	・教育内容に応じた施設や設備の整備、改良を計画的に進める。	施設・設備の利用頻度や修繕状況、係る経費などの総合的な状況確認を行い、緊急性や必要性の観点から計画的な修繕計画により作業を実施した。	B	経年劣化等により修繕や改修が必要な施設・設備が増加しているが、毎年度市と協議し、財源を確保しながら整備を進めた	主な改修施設・設備 ・自動火災報知設備 ・中央監視装置 ・講堂内音響設備 ・校舎屋根改修 ・照明器具LED化
	・サテライト施設の利活用について、今後の方向性を検討する。	本学の地域研究センターのサテライト施設である「まちなカラボ」においては、専任研究員が常駐し、創業支援や経営指導の窓口を開設しているほか、受託研究の実施や研究調査活動をまとめた「地研ニューズレター」の執筆、市民向けの公開講座の運営等を行った。また、社会人学生(大学院生)を中心とした夜間の大学院授業を行うなど、機能強化に努めた。	B	まちなカラボは中心市街地に位置することから本学の「まちなか」における情報発信機能を持つ施設として広く市民に親しまれてきた。また、社会人学生の利便性を配慮し、教員が出向き、夜間における大学院授業も行うなど、地域貢献のみならず、カリキュラムにおける実践的な場所としての利用も図った。	【まちなカラボ】 場所:7Fが6階 開室時間:13:00-21:00 職員:専任研究員2名(うち中小企業診断士資格者1名)、臨時職員2名(H26年度)  【社会人を対象とした大学院の授業】 ・春学期:15科目 ・秋学期:5科目
	・既存の施設や設備の維持修繕及び補修を適切に行い、機能の維持に努める。	施設・設備の利用頻度や修繕状況、係る経費などの総合的な状況確認を行い、緊急性や必要性の観点から計画的な修繕計画により作業を実施した。	B	経年劣化等により修繕や改修が必要な施設・設備が増加しているが、毎年度市と協議し、財源を確保しながら整備を進めた	主な改修施設・設備 ・自動火災報知設備 ・中央監視装置 ・講堂内音響設備 ・校舎屋根改修 ・照明器具LED化
	・施設の利用需要に柔軟に対応できるよう、貸出し基準等を平成21年度内に定め、施設の有効活用及び地域貢献を図るとともに、自主財源の確保に努める。	既存の交流施設(講堂、交流ホール、国際交流ハウス)の利用促進のためホームページや新たなリーフレットの作成によりPRに努めた結果、利用件数及び収入とも増加してきている。また、更なる自主財源の確保につなげるため、新たに教室や体育館等を貸出施設に加えることとした。	B	新たな貸出対象施設や料金の減免基準の精査等を行うため、貸出施設の拡大には至らなかったものの、利用件数・収入とも増加してきており、PR効果が表れてきている。	講堂・交流ホール・国際交流ハウス 利用実績 H21 139件 5,235,765円 H22 181件 6,092,696円 H23 197件 4,489,853円 H24 262件 6,290,721円 H25 321件 7,041,829円 H26 329件 6,782,254円

VI その他業務運営に関する重要目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
2 安全管理に関する目標					
2 安全管理に関する目標を達成するための措置					
学生及び教職員の健康と安全の確保を図り、良好な教育研究環境を提供するため、防災、学内セキュリティ、安全衛生等について必要な措置を講ずるための取組みを行う。	・防災関連機関との連携のもと、危機管理及び連絡体制を整備するとともに、防災訓練を毎年1回は実施する。	消防署と連携して、通報・避難を行う総合防災訓練を毎年実施している。また、自衛消防業務講習や防火管理講習へ職員を派遣し、危機管理の向上に努めた。	A	学生の避難を伴う訓練が行われていなかったが、平成26年度から学生も参加して実施している。また、各種防災講習に複数の職員を派遣し、防災リテラシーの向上にも努めた。	
	・学生の健康管理のため、毎年1回健康診断を行うほか、健康相談を実施する。	学生については、毎年春学期オリエンテーション時に健康診断を実施するとともに、保健室やメンタルヘルス相談室での健康相談を実施した。また、喫煙対策として、オリエンテーションにおいて、保健師による禁煙に関するガイダンスを行うなど健康指導の強化に努めた。	A	春学期オリエンテーションの日程に健康診断を行い、成績通知に日程表を同封する等、学生への周知を図るとともに、オリエンテーションにおいて、メンタルヘルス相談室の紹介などを実施し、学生が気軽に相談できるよう工夫を図った。	
	・職員の健康管理のため、毎年1回健康診断を行うほか、健康増進指導に努める。	健康管理のため、職員の健康診断を年1回実施し、教員及び事務職員に所定の機関にて受診をさせ、その結果については、本学専属の産業医から意見をいただくなど診断指導を行い、健康増進に努めた。また、看護師やメンタルヘルス相談員による健康指導を行った。	B	健康増進指導については、産業医による健康診断結果の分析とアドバイスの、保健室の看護師による健康全般にわたる指導、メンタルヘルス相談員によるカウンセリングなどを実施した。	
	・法令に基づく学内安全管理体制を保持し、所要の改善を行い安全衛生の確保に努める。	「公立大学法人青森公立大学安全衛生管理規程」を制定し、本学の安全衛生を推進するとともに、衛生委員会を設置し、学生、教員、事務職員の保健室の利用状況やメンタルヘルス相談室の利用状況などを毎月報告し、産業医からアドバイスや指導をいただいたほか、健康増進を目的とした喫煙場所の段階的閉鎖、敷地内全面禁煙に向けた検討など、職場の衛生管理や職員の健康増進に対する取組に努めた。	A	喫煙対策については、学生・教員・職員に対するアンケート調査を2回実施し、喫煙場所の段階的閉鎖や隔離、そして平成27年度からは敷地内全面禁煙とする改善策を衛生委員会を通して打ち出した。	
	・学内の情報システムに係る管理保護体制を構築し、ソフトウェアの不正使用防止や情報セキュリティの向上に努める。	新情報システムの導入を決定した。	B	新情報システムの導入の決定により、各種システムの管理の一元化を図り、より充実した学生のサポートができる環境づくりに努めた。	



VI その他業務運営に関する重要目標

中期目標 実施事項及び内容	中期計画 実施事項及び内容	業務の実績(計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	備考
<b>3 人権啓発に関する目標</b>					
<b>3 人権啓発に関する目標を達成するための措置</b>					
セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等により人権が不当に侵害され、教育研究及び職場環境が損なわれることのないよう、学生及び教職員に対して人権意識の向上を図るための取組みを行う。	・各種ハラスメントによる人権侵害を抑制するため、防止体制及び相談体制を見直し、強化を図る。	「公立大学法人青森公立大学ハラスメントの防止及び対策に関する規程」を制定し、ハラスメントの防止を推進するとともに、ハラスメント防止対策委員会を設置し、学生、教員、職員のハラスメントに対する防止・対策の検討を行った。	B	教員と事務職員から成るハラスメント防止対策委員会にて情報共有を行っているものの、ハラスメントに関する具体的な事案はこれまで発生していなかった。	
	・ハラスメントの事例の提示を含め、人権に関する啓蒙活動を実施する。	「公立大学法人青森公立大学ハラスメントの防止及び対策に関する規程」において、ハラスメントの定義を示し、各種ハラスメントの具体的な例示を明記しており、人権意識の向上に努めた。	B	規程において、ハラスメントの定義や具体的な例示を示しているが、ハラスメントの具体的な事案がこれまでなく、人権に関する啓蒙活動に至らなかった。	
<b>4 法令遵守に関する目標</b>					
<b>4 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b>					
適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底するとともに、大学としての社会的責任を果たすための取組みを行う。	・平成21年度内に教職員倫理綱領を定めるとともに、法令遵守の意識を高揚する研修を行う。	「公立大学青森公立大学職員倫理綱領」を制定し、職員の大学内外における諸活動にかかわる行動規範を明確にし、大学として倫理性の向上を目指すこととした。また、学内外にて開催される各種の法令遵守に関する研修会やセミナーなどに職員を参加させるなど意識の高揚に努めた。	B	研修に関しては、本学の職員数の規模から外部の団体等が主催する研修会に職員を参加させることが中心であった。学内での研修については、新人職員の研修や財務システムの研修が主なものだった。	
<b>VI その他業務運営に関する重要目標</b>					
		A: 中期目標を上回って達成している	3		100%
		B: 中期目標を十分に達成している	9		
		C: 中期目標を十分には達成していない	0		
		D: 中期目標を達成していない	0	計:12	

特記事項	備考
<p>【平成21年度～平成26年度に実施した主な取組】</p> <p>①危機管理体制の強化（各種研修への職員派遣や学生も交えた避難訓練の実施）</p> <p>②学生の健康管理の推進（オリエンテーションにおける喫煙対策ガイダンスの実施）</p> <p>③安全衛生の確保（衛生委員会の設置、喫煙場所の段階的閉鎖と敷地内全面禁煙化の実施）</p>	

大項目評価(大項目の進捗状況)	備考
<p>その他業務運営に関する目標の達成については、中期計画の内容を踏まえ、上記の特記事項で示した取組を行うなど、実施状況は概ね良好である。特に、敷地内全面禁煙の実施や避難訓練の強化など、安全管理や安全衛生の向上に努めた。</p>	